

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第91期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	東洋証券株式会社
【英訳名】	TOYO SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大畠勝彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀4丁目7番1号
【電話番号】	03(5117)1040(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 松本誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀4丁目7番1号
【電話番号】	03(5117)1040(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 松本誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 松戸五香支店 (千葉県松戸市常盤平5丁目18番1号) 横浜支店 (神奈川県横浜市中区本町2丁目22番地) 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号) 広島支店 (広島県広島市中区中町7番32号) 山口支店 (山口県山口市中市町1番10号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第87期 平成21年3月	第88期 平成22年3月	第89期 平成23年3月	第90期 平成24年3月	第91期 平成25年3月
営業収益 (百万円)	11,695	13,005	12,921	13,388	12,902
純営業収益 (百万円)	11,309	12,704	12,667	13,178	12,720
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,736	436	70	976	878
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	3,022	246	122	681	1,243
包括利益 (百万円)	-	-	970	1,040	4,394
純資産額 (百万円)	34,084	33,745	32,555	33,350	37,372
総資産額 (百万円)	67,585	82,075	69,929	72,839	83,828
1株当たり純資産額 (円)	388.40	385.50	371.40	381.44	426.98
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	33.74	2.82	1.40	7.79	14.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	7.69	14.02
自己資本比率 (%)	50.1	41.0	46.3	45.5	44.3
自己資本利益率 (%)	8.2	0.7	0.3	2.0	3.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	29.2	27.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,286	1,557	3,183	3,496	6,361
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,436	634	449	248	764
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,475	5,995	4,267	1,325	1,137
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,469	24,373	17,703	25,004	18,868
従業員数 (名)	810	799	783	746	724

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第87期については1株当たり当期純損失を計上しており、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第88期及び第89期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第87期 平成21年3月	第88期 平成22年3月	第89期 平成23年3月	第90期 平成24年3月	第91期 平成25年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	11,113 (7,963)	12,326 (9,397)	12,221 (8,287)	13,067 (6,733)	12,714 (7,931)
純営業収益 (百万円)	10,728	12,026	11,967	12,857	12,532
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,931	410	131	906	916
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	3,191	662	244	620	1,263
資本金 (百万円)	13,494	13,494	13,494	13,494	13,494
発行済株式総数 (株)	91,355,253	91,355,253	91,355,253	91,355,253	91,355,253
純資産額 (百万円)	32,281	33,192	32,183	32,878	36,660
総資産額 (百万円)	65,244	80,618	68,725	71,584	82,086
1株当たり純資産額 (円)	369.55	379.34	367.14	376.02	418.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	5.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	35.62	7.58	2.79	7.10	14.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	7.56	-	7.01	14.25
自己資本比率 (%)	49.4	41.1	46.6	45.7	44.3
自己資本利益率 (%)	9.1	2.0	0.7	1.9	3.6
株価収益率 (倍)	-	25.5	-	32.1	27.0
配当性向 (%)	-	39.5	-	70.1	55.0
純資産配当率 (%)	-	0.8	0.8	1.3	2.0
自己資本規制比率 (%)	465.7	524.3	506.0	555.9	548.1
従業員数 (名)	783	770	757	724	702

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第87期については1株当たり当期純損失を計上しており、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第89期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

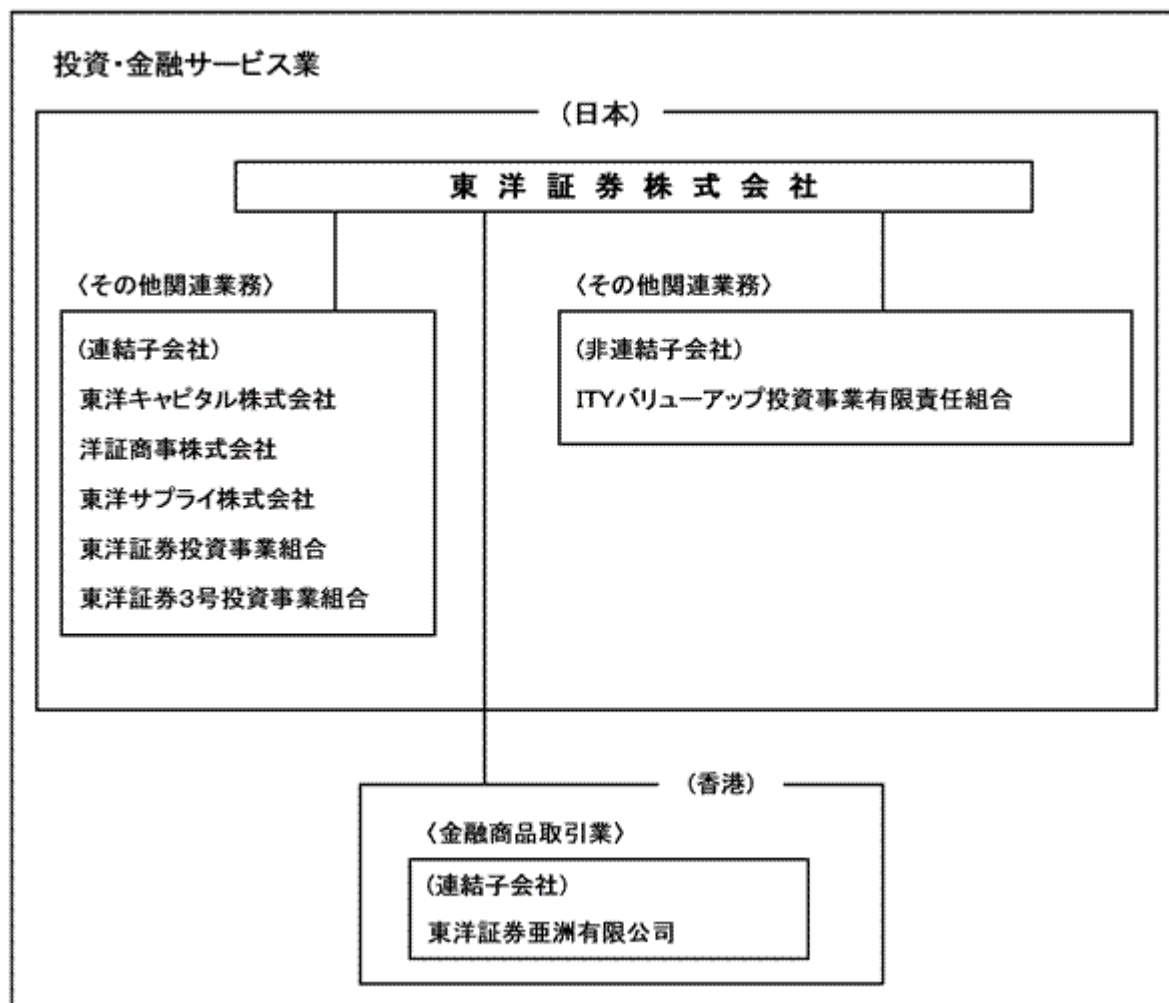
2【沿革】

年月	沿革
昭和9年4月	広島株式取引所員齊藤正雄商店の現物部を独立して、広島証券商事株式会社（資本金125千円）を設立し、本店を広島県広島市に置く。
昭和22年7月	商号を広島証券株式会社に変更する。
昭和26年7月	洋証商事株式会社を設立（現 連結子会社）。
昭和39年1月	廣陵証券株式会社を吸収合併する。
昭和42年3月	高井証券株式会社と合併し商号を広島高井証券株式会社に変更し、本店を広島県広島市より東京都中央区日本橋に移転する。
昭和42年12月	今治証券株式会社の営業権を譲受ける。
昭和43年4月	証券取引法の改正に基づく証券業の免許を受ける。
昭和46年12月	商号を東洋証券株式会社に変更する。
昭和54年10月	丸十証券株式会社と合併し大阪証券取引所正会員権を取得する。
昭和58年10月	株式会社東洋ファイナンスを設立（現 連結子会社）。
昭和59年4月	資本金31億5百万円に増資し、総合証券となる。
昭和61年6月	資本金59億25百万円に増資し、東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部ならびに広島証券取引所に株式上場。
昭和61年10月	ロンドンに現地法人東洋証券ヨーロッパ株式会社を設立。
昭和62年12月	香港に現地法人東洋証券亜洲有限公司を設立（現 連結子会社）。
昭和63年3月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に指定される。
昭和63年12月	東洋サプライ株式会社を設立（現 連結子会社）。
平成10年6月	不二証券株式会社の営業の全部を譲受ける。
平成10年12月	証券取引法の改正に基づく登録を受ける。
平成12年1月	株式会社東洋ファイナンスを東洋キャピタル株式会社に商号変更。
平成14年11月	東洋証券ヨーロッパ株式会社の営業を停止。
平成16年10月	東洋証券ヨーロッパ株式会社を清算。
平成17年5月	東洋証券亜洲有限公司が香港証券取引所参加者資格を取得する。
平成17年8月	本店を東京都中央区日本橋から東京都中央区八丁堀に移転する。
平成19年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者の登録を受ける。
平成20年5月	中国上海市に上海駐在員事務所を開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社から構成されており、その主たる事業は、有価証券の売買等及び売買等の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業であります。国内金融商品取引市場を中核として営業拠点を設け、投資・金融サービスを提供しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 非連結子会社のITYバリューアップ投資事業有限責任組合は、持分法非適用会社であります。
2 当連結会計年度において、持分法非適用関連会社のGTベンチャー支援・育成ファンド1号投資事業組合を清算いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東洋証券亞洲有限公司 (注)2	香港	千香港ドル 110,000	金融商品 取引業	100.0	有価証券の売買の取次ぎ等 役員の兼任...3名
東洋キャピタル株式会社	東京都中央区	千円 480,000	その他金融業	100.0	子会社からの事務処理の受託 子会社への不動産の賃貸 役員の兼任...1名
洋証商事株式会社	東京都中央区	千円 30,000	商業	91.6 (86.6)	子会社への金銭の貸付け 子会社への不動産の賃貸 役員の兼任...無
東洋サプライ株式会社	東京都中央区	千円 10,000	その他金融業	100.0	子会社への金銭の貸付け 役員の兼任...無
東洋証券投資事業組合	東京都中央区	千円 213,308	投資事業組合	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
東洋証券3号 投資事業組合	東京都中央区	千円 546,088	投資事業組合	100.0 (3.0)	役員の兼任等...無

- (注)1 「議決権の所有(または被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 特定子会社であります。
3 上記の子会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
4 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。
5 上記の子会社については、営業収益の連結営業収益に占める割合が10%以下であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	724

- (注)1 当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員数は就業人員であります。
3 従業員数には、歩合外務員14名、証券貯蓄係2名、臨時職員5名、派遣社員6名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
702	40.9	15.3	6,301

- (注)1 当社は単一事業セグメントを有しており、当社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員は就業人員であります。
3 従業員数には、歩合外務員14名、証券貯蓄係2名、臨時職員5名、派遣社員6名は含まれておりません。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、東洋証券従業員組合及び東洋証券労働組合の二組合があり、会社と組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。また、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要等を背景に景気回復への期待が高まるなか、欧州債務問題や世界景気の下振れ懸念が意識され、国内企業の輸出の減少や設備投資の鈍化等の動きも見受けられましたが、年末の政権交代を契機に金融緩和政策や株価の回復、円高の是正等により景気回復への期待感が高まってまいりました。

このような環境下、国内株式市場は、期初から円高が加速する中でリスクを回避する動きが強まり、日経平均株価は6月4日には8,238円96銭の安値を付けました。その後は、10,000円を下回る値動きが続きましたが、11月後半以降は新政権の政策に対する期待感の高まりから市場は円安・株高の基調に転じ、3月末の日経平均株価は12,397円91銭で取引を終了しました。

また、米国株式市場においては、期初には欧州債務問題が強く意識され、主要株価指数であるダウ工業株30種平均は6月4日には12,035.09米ドルの安値を付けました。その後、一時「財政の崖」に対する警戒感等により軟調となる場面も見られたものの、金融緩和政策や住宅市場等の回復が下支えとなり上昇基調で推移し、3月末は14,578.54米ドルで取引を終了しました。

当社が注力している中国・香港株式市場では、中国国内の景気減速感に加え世界景気の不透明感により主要株価指数であるハンセン指数は6月4日には18,056.40ポイントまで下落しました。その後、金融緩和政策等の影響により2月4日には23,944.74ポイントまで上昇したものの、不動産取引規制強化策等により投資マインドが減退し、3月末は22,299.63ポイントで取引を終了しました。

このような状況のもと、当社グループは募集商品の販売に注力するとともに引き続きコスト削減に努めました。業績概況は以下のとおりであります。

(1) 業績の概況

当連結会計年度の当社グループの営業収益は129億2百万円（前連結会計年度比96.3%）、経常利益は8億78百万円（前連結会計年度比89.9%）、当期純利益は12億43百万円（前連結会計年度比182.5%）になりました。

受入手数料

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	委託手数料	3,132	1	18	-	3,153
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	5	9	-	-	14
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	5	2,026	-	2,032
	その他の受入手数料	145	4	1,498	205	1,853
	計	3,283	21	3,544	205	7,053
当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	委託手数料	3,937	6	49	-	3,993
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	90	12	-	-	103
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	1	3	2,609	-	2,614
	その他の受入手数料	132	4	1,112	192	1,442
	計	4,163	26	3,771	192	8,153

受入手数料の合計は81億53百万円（前連結会計年度比115.5%）になりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

(委託手数料)

当連結会計年度の東証の一・二部の1日平均売買代金は1兆4,762億円（前連結会計年度比114.4%）になりました。当社の国内株式委託売買代金は1兆1,710億円（前連結会計年度比123.1%）、外国株式委託売買代金は638億円（前連結会計年度比71.0%）になりました。その結果、当社グループの株式委託手数料は39億37百万円（前連結会計年度比125.7%）になりました。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は株式の引受高の増加により1億3百万円(前連結会計年度比692.3%)になりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)

主に証券投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は株式投資信託の募集金額が975億円(前連結会計年度比112.7%)に増加したため26億14百万円(前連結会計年度比128.6%)になりました。

(その他の受入手数料)

証券投資信託の代行手数料が中心のその他の受入手数料は株式投資信託の預り資産の平均残高が1,575億円(前連結会計年度比76.6%)に減少したため14億42百万円(前連結会計年度比77.8%)になりました。

トレーディング損益

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	261	48	212	505	5	510
債券等	3,172	74	3,097	1,538	133	1,671
その他	2,689	3	2,693	2,290	4	2,295
計	6,123	119	6,003	4,334	143	4,477

トレーディング損益は株券等が5億10百万円(前連結会計年度比240.6%)、債券等が16億71百万円(前連結会計年度比53.9%)、その他が22億95百万円(前連結会計年度比85.2%)で合計44億77百万円(前連結会計年度比74.5%)になりました。

金融収支

金融収益は信用取引貸付金の平均残高が95億円(前連結会計年度比87.0%)に減少したため3億16百万円(前連結会計年度比92.7%)になりました。また、金融費用は信用取引借入金の平均残高が52億円(前連結会計年度比100.8%)であったものの、品貸料(逆日歩)が減少したため1億81百万円(前連結会計年度比86.6%)になりました。この結果、差引金融収支は1億34百万円(前連結会計年度比102.4%)になりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は経費削減に努めた結果、取引関係費が16億98百万円(前連結会計年度比93.1%)、人件費が63億53百万円(前連結会計年度比99.1%)、不動産関係費が18億8百万円(前連結会計年度比96.5%)、事務費が13億31百万円(前連結会計年度比96.9%)、減価償却費が6億75百万円(前連結会計年度比86.0%)等により合計で121億53百万円(前連結会計年度比96.8%)になりました。

営業外損益

営業外収益は3億58百万円(前連結会計年度比96.3%)、営業外費用は46百万円(前連結会計年度比247.1%)で差引損益は3億11百万円(前連結会計年度比88.2%)になりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益5億89百万円及び金融商品取引責任準備金戻入30百万円により6億19百万円(前連結会計年度比376.0%)、特別損失は減損損失2億69百万円及び投資有価証券評価損1億29百万円により3億99百万円(前連結会計年度比97.9%)で差引損益は2億20百万円(前連結会計年度の特別損益は2億42百万円の損失)になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は188億68百万円と前連結会計年度末に比べ61億36百万円の減少になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは63億61百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ98億57百万円の減少になりました。主な理由は、信用取引負債の増減額が前連結会計年度比60億29百万円及び立替金及び預り金の増減額が前連結会計年度比18億83百万円増加したものの、信用取引資産の増減額が前連結会計年度比133億62百万円及び顧客分別金信託の増減額が前連結会計年度比39億41百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは7億64百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ5億15百万円の減少になりました。主な理由は、投資有価証券の売却による収入が前連結会計年度比3億82百万円増加したものの、投資有価証券の取得による支出が前連結会計年度比8億80百万円増加したことによりキャッシュ・フローが減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは11億37百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ24億63百万円の減少になりました。主な理由は、短期借入金の純増減額が前連結会計年度比23億20百万円減少したことによるものであります。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品

トレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部のトレーディング商品	5,599	2,757
商品有価証券等	5,589	2,692
株券	0	0
債券	5,589	2,692
受益証券	0	0
デリバティブ取引	10	65
株価指数オプション取引	3	53
為替予約取引	6	11
負債の部のトレーディング商品	3	21
デリバティブ取引	3	21
株価指数先物取引	-	16
株価指数オプション取引	3	5

トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務における市場リスクを内閣府令で定める市場リスク相当額により計測しております。市場リスク相当額は、保有する有価証券等について標準的方式により算出し、一定のリスク許容限度額内に収まるように日々管理しております。

この他、市場リスクの参考指標としてVaR(バリュー・アット・リスク)も合わせて算出し、監査部リスク管理室より内部管理統括責任者へ日々報告しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの主たる事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、当該箇所において記載できる情報がないことから、当該業務の収益の状況等については、「1 業績等の概要」欄に含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

金融商品取引業者の経営環境は、長引く欧州債務問題による世界経済の不透明感が残る中で、業界における企業競争は一層の激しさを増しており、厳しい環境下にあります。しかしながら一方では、米国・中国経済の持ち直しの兆しや年末の政権交代を契機に国内株式市況も円安・株高の基調に転じ、景気回復への期待感が高まりつつあります。

このような環境下、当社グループは、中期経営計画「Revolution-Next100th」の4つの重点課題（得意分野の見直し、収益モデル改革、コスト改革、人事制度・人材活用改革）についてそれぞれ施策を講じ、競争優位性の確立・市況の変化に耐えうる収益構造への変革によりビジネスモデルの再構築を図ってまいります。

平成25年度においては、マーケット回復の機運を確実にとらえ更なる顧客基盤の拡充を図り、商品販売強化、預り資産の積上げ等の取組みを着実に推進してまいります。

（4つの重点課題に対する主要施策）

得意分野の見直し

...「顧客面談力日本一」をスローガンにリテール営業力・地域的営業基盤の再強化、募集商品の充実、中国株営業の再強化、新たな収益基盤の確立 等

収益モデル改革

...地域戦略・店舗戦略の強化、少額投資非課税制度（NISA）の導入に伴う開拓営業戦略の強化、インターネットチャンネル改革 等

コスト改革

...組織・業務の合理化、不動産費等のコスト削減 等

人事制度・人材活用改革

...営業力強化・業務効率化に向けた対策 等

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の大幅な変動について

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため当社グループの財政状態及び経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

(2) 取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

当社グループの営業収益のうち最も高い比率を占める受入手数料は、その大半が顧客の不連続かつ不確定な金融商品取引によって発生するもので、安定的継続性が低くなっています。このため主に金融商品取引市場によって受入手数料収益が大きく変動する可能性があります。

(3) 営業として行うトレーディング活動について

当社グループの中核である当社は、日常の営業活動として金融商品取引市場における自己勘定（トレーディング）取引を行っております。当該業務リスクについては専門部署を設置し、厳正なモニタリングを行っておりますが、これにより全てのリスクを排除できるものではありません。従って、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動により、当該業務が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループの中核である当社は、事業に関連する法令・諸規則等の法的規制を受けています。社内には内部管理体制を堅持するための機構を設置し、関連法令・諸規則等の遵守を徹底しておりますが、将来的に当社業務に関する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本規制比率について

当社グループの中核である当社は、「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、自己資本規制比率による制限が設けられております。自己資本規制比率とは、資本金、資本剰余金その他内閣府令で定める自己資本の額から固定資産その他内閣府令で定める控除すべき固定資産等の額を差し引いた固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生し得るリスクに対応する額として内閣府令で定める額に対する比率であります。

当社の自己資本規制比率は平成25年3月末現在548.1%ですが、自己資本規制比率が120%を下回るときは、内閣総理大臣は金融商品取引業者に対し、その業務の方法の変更を命ずることができ、100%を下回るときは、3ヶ月以内の期間を定めて、業務の停止を命ずることができ、さらに、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは当該金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております。

(6) 民事訴訟等に関するリスクについて

お客さまに対する勧誘行為等、日々の営業活動において、取引先との商行為上で当社側に不法行為があった場合には、民法等に基づく損害賠償責任が発生する場合があります。当社はお客さま相談室を設置しクレーム等への対応を行っており、当連結会計年度末現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておられません。将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムに関するリスクについて

当社グループでは、金融商品取引に係るインターネット取引をはじめ、業務上様々なコンピュータシステムを使用しております。コンピュータシステムについては、時代とともに進化を遂げており、当社グループにおいても、費用対効果を考慮し、新たなシステム投資を行っております。そのため、当初の見込みに対し、投資コストに対する効果が思わしくなかった場合、あるいは、不具合、外部からの不正アクセス、その他システム障害を起こした場合、その規模によっては、当社グループ業務に重大な影響を及ぼし、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社は、当社グループに属する各会社を含めた情報管理に関する社内規程を整備しておりますが、将来的に不測の事態により顧客情報を含む社内重要情報が社外に不正流出した場合、信用を失墜し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、顧客との取引により発生する債権等の回収不能見込額について、貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、追加引当が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、貸倒引当金を1億91百万円計上しております。

有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、また、ベンチャー企業へ投資し、将来のキャピタルゲインの獲得等のために、他社発行の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場株式と株価の決定が困難である未上場株式があります。当社グループは、投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、所定のルールに従い、有価証券の減損を計上しております。

なお、当連結会計年度は、保有株式の時価の下落等の理由により2億11百万円の減損を計上しております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を検討し、回収が確実であると認められる金額について計上しております。また、計上した繰延税金資産に係る課税所得の全部または一部について将来の減算効果が認められないと判断した場合には、繰延税金資産の取崩しを行い法人税等調整額を計上しております。

なお、当連結会計年度末現在、繰延税金資産を3億11百万円計上しております。

年金給付費用

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度における従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出する死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。割引率は、連結会計年度末における長期国債の利回りにより算出しており、期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の期待運用収益率に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は数理計算上の差異として蓄積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される損益及び計上される債務に影響を及ぼします。

なお、当連結会計年度は退職給付費用を4億60百万円、退職給付引当金を3億99百万円計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、国内株の取引に加え、中国（香港）株の取引に注力しております。当連結会計年度の国内株式市場及び中国（香港）株式市場は、第2四半期までは低調に推移していましたが、第3四半期以降は反転しました。特に新政権発足後は、国内株式市場が活況に転じたことにより、当社グループの委託手数料は39億93百万円と前連結会計年度に比べ8億40百万円増加しました。

また、当社グループは投資信託販売を通じて、信託報酬（代行手数料）による安定収益の確保を目指しております。当連結会計年度は、ハイブリット証券ファンド、不動産投資信託、ハイ・イールド債券ファンド等の販売に注力し、投資信託の販売手数料は26億9百万円と前連結会計年度に比べ5億83百万円増加しました。しかし、信託財産の純資産総額に基づく信託報酬（代行手数料）は、預り資産の平均残高が減少したため11億12百万円と前連結会計年度に比べ3億85百万円減少しました。

トレーディング損益は、募集販売の主力を外国債券から投資信託販売へシフトしたため44億77百万円となり、前連結会計年度に比べ15億26百万円減少しました。

販売費・一般管理費は、コスト削減に努めたため121億53百万円となり、前連結会計年度に比べ4億1百万円減少しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、経常利益が8億78百万円となり、前連結会計年度に比べ98百万円減少しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

(4) 資金の財源及び流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、信用取引資産の増加及び顧客分別金信託の増加等により63億61百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが、投資有価証券の取得、有形及び無形固定資産の取得等により7億64百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが、短期借入金の減少及び配当金の支払等により11億37百万円の支出となりました。

この結果、当社グループの現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ61億36百万円減少し188億68百万円となりましたが、十分に流動性が確保されております。

また、不測の事態に備えるため、当社は取引銀行10行と当座貸越契約、取引銀行6行からなる協調融資団と貸出コミットメント契約をそれぞれ締結しており、連結子会社（東洋証券亜洲有限公司）は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。このほか、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

(5) 経営者の今後の方針について

当社グループは、「信頼」、「付加価値」、「得意分野」の経営理念のもと、コンプライアンス及びリスク管理をすべての施策の最重要課題の1つと位置付けつつ、中核事業である金融商品取引業を通じて、質の高い金融サービスを展開し、お客さまの満足度を高めるとともに、社会に貢献してまいりたいと考えております。

そのため当社グループは、平成24年4月より中期経営計画（5か年計画）「Revolution-Next100th」をスタートし、平成28年12月の創業100周年という大きな節目を機に、あらためて当社グループの目指すべき将来像を明確にすべく、支店のあるそれぞれの地域において、世代を超えて資産運用パートナーとして選ばれる「スーパー・リージョナル（地域密着型）・リテール証券会社」を目指すことを打ち出しております。

そのような事を通じて、信頼される質の高い金融サービスを提供し、お客さま、株主、投資家を含め、すべてのステークホルダーから「選ばれる」証券会社としての地位を確立してまいります。

また、中期経営計画「Revolution-Next100th」において、他社との差別化による競争優位の確立及び市況の変化に耐えうる収益構造にするための変革により、ビジネスモデルの再構築を主要課題としております。

なお、上記事項を実現するための重点課題として、リテール営業の再強化や新たな収益基盤の確立を目指す等の得意分野の見直し、店舗・インターネット双方のチャネルを活かした収益モデル改革、不動産費等のコスト削減の徹底、営業力強化・業務効率化に向けた人事制度・人材活用改革を柱として掲げ、それぞれの課題に対する施策を講じてまいります。

なお、「第2 事業の状況」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、事務合理化システム開発・導入等を中心に5億15百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、大宮支店を本店営業部へ統合、福岡支店、下関支店、奈良支店（旧西大寺支店）を移転しました。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

店舗名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		リース資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
本店	東京都中央区	114	194	-	-	6	316	251	賃借
上海駐在員 事務所	(中国)上海市	1	0	-	-	-	1	4	賃借
仙台支店	宮城県仙台市泉区	0	0	-	-	0	0	11	賃借
桐生支店	群馬県桐生市	18	3	39	615.9	0	62	17	所有
つくば支店	茨城県つくば市	1	1	-	-	0	3	12	賃借
日立支店	茨城県日立市	2	3	43	306.8	0	50	13	所有
松戸五香 支店	千葉県松戸市	0	0	-	-	0	1	12	賃借
館山支店	千葉県館山市	1	1	-	-	0	3	13	賃借
四谷支店	東京都新宿区	0	0	-	-	1	1	14	賃借
むさし府中 支店	東京都府中市	0	0	-	-	0	1	14	賃借
横浜支店	神奈川県横浜市中区	9	2	-	-	0	12	12	賃借
清水支店	静岡県静岡市清水区	0	1	-	-	0	2	13	賃借
藤枝支店	静岡県藤枝市	3	3	54	425.4	0	62	15	所有
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	8	2	-	-	0	11	24	賃借
京都支店	京都府京都市下京区	0	0	-	-	0	0	6	賃借
奈良支店	奈良県奈良市	9	2	-	-	1	13	15	賃借
大阪支店	大阪府大阪市中央区	0	0	-	-	0	0	22	賃借
神戸支店	兵庫県神戸市中央区	3	2	-	-	0	6	13	賃借
福山支店	広島県福山市	4	2	-	-	0	7	21	賃借
三原支店	広島県三原市	0	2	-	-	0	3	13	賃借
呉支店	広島県呉市	7	2	-	-	0	10	16	賃借
広島支店	広島県広島市中区	28	3	-	-	2	35	32	賃借
浜田支店	島根県浜田市	3	3	16	453.8	0	23	9	所有
出雲支店	島根県出雲市	3	1	-	-	0	5	8	賃借
岩国支店	山口県岩国市	6	2	35	213.3	0	44	17	所有
徳山支店	山口県周南市	53	1	89	270.6	0	144	12	所有
山口支店	山口県山口市	1	2	-	-	0	4	23	賃借
宇部支店	山口県宇部市	30	2	2	185.3	0	35	16	所有
下関支店	山口県下関市	13	1	-	-	0	15	13	賃借
今治支店	愛媛県今治市	1	0	38	346.8	0	41	17	所有
中村支店	高知県四万十市	1	1	-	-	0	2	9	賃借
福岡支店	福岡県福岡市中央区	9	0	-	-	0	10	15	賃借

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
東洋キャピタル株式会社	東京都中央区	-	0	-	-	0	2	賃借
他2社								

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	所在地	建物 帳簿価額 (百万円)	器具備品 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
東洋証券亞洲有限公司	香港	0	8	-	-	8	17	賃借

(注) 1 建物帳簿価額は、建物内装工事であります。

2 上記のほか、提出会社には土地108百万円、ソフトウェア683百万円及びソフトウェア仮勘定487百万円があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	完成予定年月
			総額	既支払額		
提出会社	本店 (東京都中央区)	次期システムの開発(事務合理化)	403	295	自己資金	平成25年5月
提出会社	本店 (東京都中央区)	証券バックオフィスシステムの改修	161	150	自己資金	平成25年5月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

なお、「第3 設備の状況」に記載の金額については、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	316,000,000
計	316,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,355,253	91,355,253	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	91,355,253	91,355,253	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成21年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	280	280
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	280,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月30日～ 平成51年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 216 資本組入額 108	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- （ロ）当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- （ハ）当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- （ニ）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- （ホ）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成22年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	366	366
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	366,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	366,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月30日～ 平成52年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 126 資本組入額 63	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

平成23年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	664	664
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	664,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	664,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日～ 平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 113 資本組入額 57	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

平成24年ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	560	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	560,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2	560,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日～ 平成54年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111 資本組入額 56	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1～4については、「平成21年ストック・オプション」の(注)1～4に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年6月13日 (注)	12,300,000	91,355,253	2,164	13,494	2,152	9,650

(注) 第三者割当増資に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 351円

資本組入額 176円

割当先 日本証券代行株式会社、水戸証券株式会社、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社広島銀行、株式会社ユーシン、日本フェルト株式会社、株式会社中電工、マナック株式会社、カンダコーポレーション株式会社、リョービ株式会社、ジーエルサイエンス株式会社、ソラン株式会社、株式会社篠崎屋

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)						計	単元未満株式の状況(株)
	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
				個人以外	個人			
株主数(人)	43	57	144	66	4	8,606	8,920	-
所有株式数(単元)	25,729	6,338	15,931	3,491	40	39,191	90,720	635,253
所有株式数の割合(%)	28.36	6.99	17.56	3.85	0.04	43.20	100.00	-

(注) 自己株式4,359,838株は、「個人その他」に4,359単元及び「単元未満株式の状況」に838株含めて記載しております。なお、自己株式4,359,838株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実質保有残高は4,358,838株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電子計算株式会社	東京都江東区福住2丁目5-4	6,860	7.50
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	5,449	5.96
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋2丁目3-10	3,283	3.59
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,120	3.41
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,784	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,522	1.66
東洋証券従業員持株会	東京都中央区八丁堀4丁目7-1	1,388	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,344	1.47
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,343	1.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,300	1.42
計	-	27,394	29.98

(注) 1 当社は自己株式4,358,838株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.77%)を所有しておりますが、当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。

2 住友生命保険相互会社から平成17年8月12日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成17年7月31日現在で6,078千株(株式保有割合6.65%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在の実質所有株式数の確認のできない部分については上記表には含めておりません。

3 大株主であった株式会社J B I Sホールディングスは、平成25年1月1日付で日本電子計算株式会社を存続会社とする合併を行っております。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,358,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,362,000	86,362	同上
単元未満株式	普通株式 635,253	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	91,355,253	-	-
総株主の議決権	-	86,362	-

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式838株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀 4丁目7番1号	4,358,000	-	4,358,000	4.77
計	-	4,358,000	-	4,358,000	4.77

(注) 株主名簿上、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

平成21年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成21年6月26日開催の株主総会の決議に基づき同日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年ストック・オプション

当該制度は、会社法に基づき当社取締役、監査役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
株式の数	227,000株 (新株予約権1個につき1,000株)(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日～平成55年7月29日
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ロ) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- (ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,115	2,086,221
当期間における取得自己株式	4,120	1,604,588

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増し請求)	84 (84)	17,808 (17,808)	- (-)	- (-)
保有自己株式数	4,358,838	-	4,362,958	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益の還元を経営上重要な施策の1つとして位置付けております。

利益配分にあたっては、経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮し毎期の業績を反映しつつ、株主資本と収益環境の状況を総合的に勘案し、年1回の取締役会決議による剰余金の配当や機動的な自己株式の取得により株主のみなさまに利益の還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当については、配当性向年間約30%を目安としつつ、安定性にも配慮し分配可能額に占める割合を指標としております。

一方、内部留保金につきましては、業務の効率化ならびにお客さまに対するサービスの向上等のための情報システムをはじめとする設備投資や社員教育等の社内体制の充実等、今後の収益確保のために充当することにより、経営基盤の確立を図ってまいります。

なお、当事業年度につきましては、経常利益9億16百万円、当期純利益12億63百万円になり、上記方針のもと、平成25年3月期の期末配当につきましては、平成25年5月開催の決算に関する取締役会において、1株当たり8円の剰余金の配当を決議しております。この結果、配当性向は55.0%、純資産配当率は2.0%となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年5月13日 取締役会決議	695	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	441	297	198	242	445
最低(円)	122	140	92	101	121

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	144	183	246	252	328	445
最低(円)	125	134	167	210	242	303

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	監査部担当	篠田 哲志	昭和25年6月25日生	昭和48年4月 平成2年3月 平成12年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成23年6月	当社入社 当社丸の内支店長 当社取締役 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現) 当社監査部担当(現)	(注)2	64
取締役社長 (代表取締役)		大畠 勝彰	昭和30年4月3日生	昭和53年4月 平成9年2月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成23年6月	当社入社 当社松戸五香支店長 当社執行役員 当社営業本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現)	(注)2	32
専務取締役	アジア戦略 担当兼法人 本部管掌	谷口 斎	昭和28年3月5日生	昭和50年4月 平成12年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成24年4月 平成24年4月 平成25年6月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現) 当社アジア戦略担当(現) 当社法人本部管掌(現)	(注)2	24
常務取締役	経営企画部 担当兼業務 管理本部・ 情報本部管 掌	半場 裕章	昭和27年7月12日生	昭和51年4月 平成12年8月 平成15年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年10月 平成23年5月 平成24年4月 平成25年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会 社みずほコーポレート銀行)入行 同行東京営業第三部長 株式会社みずほ銀行審査第三部長 当社入社 当社常務執行役員 当社取締役 当社業務管理本部管掌(現) 当社常務取締役(現) 当社経営企画部担当(現) 当社情報本部管掌(現)	(注)2	13
常務取締役	営業本部長 兼営業企画 部担当	桑原 理哲	昭和36年5月9日生	昭和60年4月 平成12年7月 平成19年4月 平成22年6月 平成23年5月 平成24年4月	当社入社 当社浜田支店長 当社執行役員 当社取締役 当社営業本部長兼営業企画部担当 (現) 当社常務取締役(現)	(注)2	22
取締役	人事研修部 ・総務部担 当兼証券本 部管掌	石原 吉彦	昭和28年7月28日生	昭和51年4月 平成9年2月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年5月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年6月	当社入社 当社浜松支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社総務部担当(現) 当社人事研修部担当(現) 当社取締役(現) 当社証券本部管掌(現)	(注)2	26
取締役	内部管理本 部長	縄田 正人	昭和33年2月19日生	昭和55年4月 平成10年10月 平成22年2月 平成22年7月 平成23年5月 平成24年4月 平成25年6月	当社入社 当社徳山支店長 当社検査部長 当社内部管理本部長(現) 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		濱川 光洋	昭和25年4月4日生	昭和49年4月 昭和54年3月 平成7年5月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年6月	旦特許法律事務所入所 当社入社 当社山口支店長 当社取締役 当社執行役員 当社経営企画部長 当社取締役 当社常勤監査役(現)	(注)3	23	
常勤監査役		西村 充市	昭和28年8月22日生	昭和54年4月 平成14年8月 平成16年9月 平成18年6月 平成20年6月	東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 UFJ信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)リスク管理部副部長 同社コンプライアンス統括部長 同社執行役員 当社常勤監査役(現)	(注)4	16	
監査役		細田 信行	昭和23年7月29日生	昭和46年3月 平成13年3月 平成13年3月 平成18年9月 平成19年3月 平成19年3月 平成25年3月 平成25年3月 平成25年6月	十和株式会社(現株式会社アスティ)入社 株式会社アスティ代表取締役社長 株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツ取締役会長 株式会社F & Aアクアホールディングス代表取締役社長 同社代表取締役会長 株式会社アスティ代表取締役会長 株式会社F & Aアクアホールディングス取締役相談役(現) 株式会社アスティ取締役相談役(現) 当社監査役(現)	(注)5	-	
監査役		高橋 斎	昭和24年8月20日生	昭和48年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成25年6月	株式会社広島銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 ひろぎんリース株式会社代表取締役社長 ひろぎんオートリース株式会社代表取締役社長 当社監査役(現)	(注)5	1	
計								231

- (注) 1 常勤監査役西村充市、監査役細田信行及び高橋斎は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 常勤監査役濱川光洋の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役西村充市の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役細田信行及び高橋斎の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、業務執行の迅速化と企業経営の監督機能を高め、取締役会の活性化と経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。
- 有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	第四ブロック長	土居 晃夫
常務執行役員	第五ブロック長	石岡 学
常務執行役員	法人本部長	細井 靖
常務執行役員	業務管理本部長	鈴木 真人
執行役員	第三ブロック長兼名古屋支店長	林田 友敬

役名	職名	氏名
執行役員	証券本部長兼ディーリング部長	秋山達也
執行役員	第一ブロック長	落合博彦
執行役員	情報本部長	沼田啓次

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、投資家と金融商品取引市場を仲介する金融商品取引業者としての社会的責任を常に認識し、企業価値の増大・最大化を通じてステークホルダーの満足度を高めることを目指すとともに、法令遵守の徹底と経営の健全性と透明性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備しております。

当社は、「倫理方針」として以下を定め、金融商品取引業者として社会的責任を達成するため、投資者の保護と信頼性の向上を図ることによりしております。

- 1．私たちは、証券市場の担い手として社会的責任を認識し、誠実かつ公正な業務を行います。
- 2．私たちは、お客さまとの信頼関係を大切に、質の高い金融サービスの提供を行います。
- 3．私たちは、法令・諸規則を遵守し、社会人としての常識や倫理に照らして正しい行動をします。
- 4．私たちは、人権および環境を尊重し、社会貢献に努めます。
- 5．私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

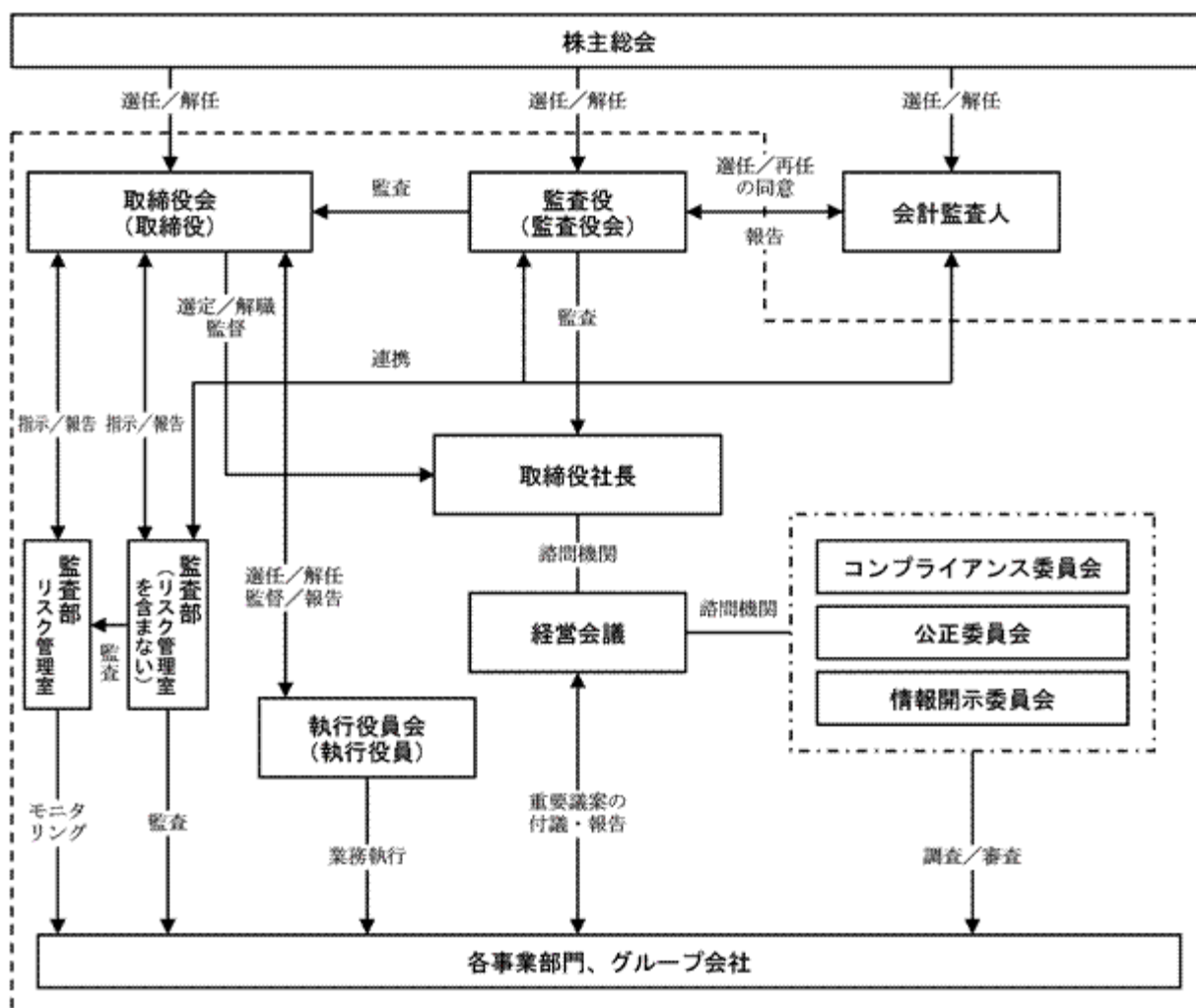
企業統治の体制

イ 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人設置会社であります。監査役会を設置することで、取締役の業務執行に対する監査及び牽制機能が期待でき、ひいては株主全体の利益の追求につながると判断しております。また、執行業務についての審議・報告等、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を整備すべく、経営会議をはじめ各種委員会を設置しております。

ロ 会社の機関の内容及び内部統制の関係

当社の内部統制の概略図は次のとおりであります。



当社各機関の内容は次のとおりであります。

a 取締役及び取締役会

当社は、7名の取締役を選任しております。重要な経営判断を要する事項については、取締役全員は取締役会（定時取締役会は原則毎月1回開催、臨時取締役会は必要に応じて開催）や経営会議を通じて審議し決定しております。社内取締役の多くは当社の複数の部門について豊富な経験を有し当社事業において取締役が相互に牽制できる状況にあり、社内取締役による実効性、効率性のある意思決定をしていることから現状の体制を採用しております。

なお、社外取締役につきましては、選任しておりません。

b 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名（うち常勤監査役2名、社外監査役3名）で監査役会を構成しております。社外監査役3名は、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、金融機関に長く在籍し、または、上場会社の経営者を長く経験しており、財務・会計に関する知見を有しております。監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議や執行役員会にも出席し、業務監査、会計監査を実施しております。また、監査役会は原則毎月1回開催され、各監査役は監査内容を報告、共有化等を図っております。

c 経営会議

当社は、取締役会の定める基本方針に基づいて取締役社長が業務を執行するための諮問機関及び重要事項に関し協議上申する場として、経営会議を設置しております。経営会議は、原則毎月2回開催し、取締役社長及び取締役社長の指名する取締役をもって構成しており、また、監査役は経営会議に出席し、意見がある場合は、意見を述べるすることができます。

d 執行役員会

当社は、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員員数は8名（常務執行役員4名、執行役員4名）となっており、取締役会が決定した基本方針の下でそれぞれの担当領域の業務執行を行っております。また、執行役員会は原則3ヶ月に1回開催され、執行役員のほか、取締役、常勤監査役が出席し、業務の進捗状況の把握及び経営の意思統一を図っております。

e コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。同委員会は、経営会議の諮問機関として、法令または定款に定める事項の適正性の確保及び社内コンプライアンス体制の整備に関する事項を審議し、コンプライアンスに関する諸問題の検討を行っております。

f 公正委員会

公正委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。同委員会は、経営会議の諮問機関として従業員に対する公正な表彰及び制裁の取扱いの付議・答申を行っております。

g 情報開示委員会

情報開示委員会は、随時、必要に応じて開催し、取締役社長の任命する委員をもって構成しております。同委員会は、経営会議の諮問機関として財務諸表等が適正に作成されていること等の確認を行っております。

八 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制といたしましては、以下のとおりであります。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の1つとして位置づける。
- ・取締役及び使用人の基本的な行動規範として、「綱領」、「経営理念」、「倫理方針」及び「行動指針」を定めるほか、コンプライアンス体制及び業務に係る社内規程等を整備し、必要な教育を行う。
- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に資するため、コンプライアンス委員会を設置し、活動内容を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
- ・コンプライアンスに係る内部通報制度を整備し、自由に通報や相談ができる仕組みを構築する。
- ・使用人の法令及び定款等違反行為の処分については、公正委員会の具申を経て経営会議で決定する。

- ・ 監査部（監査部リスク管理室を含まない。以下同じ。）及び検査部は、各部室店の日常的な活動状況の監査を実施する。
 - ・ 監査部、監査部リスク管理室、営業考査部及び検査部は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査し、改善策を検討する。
 - ・ 「反社会的勢力に対する基本方針」等を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係わる情報については、「文書管理規程」及び「情報管理基本規程」等を定め、適切に保存及び管理する。
- c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）を経営の最重要課題の1つとして位置づける。
 - ・ 「リスク管理規則」においてリスク管理を体系的に定め、あらかじめ具体的なリスクを想定及び分類し、個々のリスクにつき特定、計測、コントロール及びモニタリングを行う。
 - ・ リスク管理に関する統括部署として、監査部リスク管理室を設置し、リスク管理の充実に努め、リスク管理に関する事項を取締役会及び監査役会に定期的に報告する。
 - ・ 総務部は、「事業継続計画（BCP）マニュアル」を定め、有事の際の迅速かつ適切な意思決定・指揮命令体制及び情報伝達体制を整備する。
 - ・ 監査部は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その状況を取締役会及び監査役会に報告する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制度をとることにより、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にし、経営の効率化を図り、取締役の監督機能を強化する。
 - ・ 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・ 取締役会の定める基本方針に基づいて、重要事項に関し協議上申するため、経営会議を設置する。経営会議は、原則毎月2回開催する。
- e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「綱領」、「倫理方針」、「利益相反管理方針」及び「反社会的勢力に対する基本方針」を共有化し、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を図る。
 - ・ 「関係会社の管理に関する規程」等を定め、経営企画部が子会社の事業の総括的な管理を行う。
 - ・ 当社の経理部門から、重要な子会社の取締役または監査役を選任し、会計の状況を監督する。
 - ・ グループ内通報制度を設置し、グループ内の取締役及び使用人から監査部への通報を可能とする。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「職務補助者」という。）は、監査部に属する使用人とする。
 - ・ 取締役は、職務補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないように配慮する。
 - ・ 職務補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分には、監査役会の同意を得る。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席できる体制を整備し、また、取締役及び使用人は重要な議事録、内部監査の報告書及び稟議書等を監査役に回付する。
 - ・ 取締役及び使用人は、必要に応じ定期的または適宜監査役会に出席し、監査役より要請のある事項について報告する。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役の職務の執行のための必要な体制の整備に努める。
 - ・ 監査役会は、取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- i 財務報告の適正を確保するための体制
- ・ 財務諸表の作成にあたり、業務分担と責任部署を明確化する。
 - ・ 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財務諸表を作成する。
 - ・ 財務諸表等の適正性を確認するため、情報開示委員会を設置する。
 - ・ 情報開示委員会は、財務諸表等が適正に作成されているかを確認し、その結果を取締役会に報告する。
 - ・ 取締役及び監査役は、会計監査人による財務諸表等の記載内容に関する指摘事項を確認する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、主に内部統制監査と本社部門の業務監査を担当する監査部が、「監査規則」に基づき内部管理体制の適正性、有効性について評価・検証を行っております。内部監査結果については取締役会及び監査役に報告を行っております。なお、監査部人員は9名であります。

監査役監査については、監査役は取締役会や各会議体へ参加して取締役の職務執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べております。また、取締役の職務執行に関する適法性監査や計算書類等に関する会計監査を行っており、監査結果については監査役に報告しております。なお、常勤監査役濱川光洋は、当社の経理財務担当取締役を経験する等経営者としての長年の豊富な経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤監査役西村充市及び監査役高橋斎は長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持つ等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役細田信行は、事業会社の経営者としての長年の豊富な経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

イ 監査役と監査部の連携について

監査役は必要に応じて監査部と連携して監査を実施するほか、監査部の監査結果について報告を受けております。

ロ 監査役と会計監査人との連携について

監査役は四半期毎にまたは必要に応じて面談を行い、会計監査人より会計監査の報告を受けております。

ハ 監査部と会計監査人との連携について

会計監査人は監査部から財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について、経営者の行った内部統制状況についての報告を受けております。

ニ 内部統制部門との連携について

当社の内部統制部門は、経営企画部、システム統括部を中心に構成されております。経営企画部は全社的な内部統制及び財務報告に係る内部統制、システム統括部はITに係る内部統制、その他主管部署は業務処理統制をそれぞれ所管しております。これらの内部統制部門の活動は、監査部リスク管理室がモニタリングし、監査部及び監査役により内部監査、監査役監査をそれぞれ受けております。

また、内部統制部門の活動は、監査部による内部統制上の評価を通じて監査役及び会計監査人に報告され、会計監査人は内部統制の評価結果について監査役に報告しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役西村充市は、当社株式(16千株)を保有しており、当社と取引がある信託銀行出身者であります。同社の当社に対する持株比率は1.19%であり、同社からの借入額は3億5千万円であります。また、当社は同社に対して株式事務代行業務を委託しているほか、同社より有価証券の委託取引等を受注しております。

社外監査役細田信行は、当社の取引先の事業会社の取締役を兼務しております。当社の同社に対する持株比率は0.48%であります。また、同社より有価証券の委託取引等を受注しております。

社外監査役高橋斎は、当社株式(1千株)を保有しており、当社と取引がある銀行の出身者であります。同行の当社に対する持株比率は3.41%であり、当社の同行に対する持株比率は0.31%であり、同行からの借入額は12億円であります。また、同行より有価証券の委託取引等を受注しております。

上記の各監査役ならびに各会社と当社の人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係については、当社の財務諸表もしくは意思決定に重要な影響を与えるものではなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはありません。

社外監査役を選任するための当社からの独立性についての特段の定めはありませんが、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にして、当社と出身先との取引関係等を勘案して決定しております。

当社は、社外監査役3名を独立役員として株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所へ届出しております。社外監査役は、取締役会及び経営会議に出席する等、独立の立場から経営者の職務執行を監視することで、会社の健全性を確保し企業統治に貢献しております。

社外監査役は、金融及び会社経営に関する豊富な知識や経験等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役は、監査部や会計監査人から監査の実施状況や監査計画等会計監査及び内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行う等、監査部や会計監査人と相互連携を図っております。

また、内部統制部門の活動は、監査部による監査や内部統制上の評価ならびに監査役監査を通じて社外監査役に報告され、会計監査人は会計監査及び内部統制の評価結果について社外監査役に報告しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、客観性、中立性が確保された経営監視の機能が重要であると考えており、監査役4名中3名を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外監査役とすることで経営への監視機能の客観性、中立性が確保されるため、現状の体制としております。

取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約の概要

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社と社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	186	128	38	19	7
監査役 (社外監査役を除く。)	20	16	3	0	1
社外役員	28	24	3	0	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
21	3	使用人としての業務執行部分による給与

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定方針については、特段の定めはありません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 100銘柄

貸借対照表計上額の合計額 9,594百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	2,000,000	756	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
水戸証券(株)	2,800,000	635	事業提携を円滑に推進するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757,000	311	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)山口フィナンシャルグループ	285,470	214	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)TKC	104,300	188	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
東京海上ホールディングス(株)	75,000	170	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)CIJ	326,304	120	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)F&Aアクアホールディングス	140,800	113	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)ユーシン	159,000	111	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)あじかん	115,000	94	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	317,370	83	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本フェルト(株)	200,000	82	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本開閉器工業(株)	158,000	73	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本証券金融(株)	145,000	69	金融商品取引業として業務を効率的かつ円滑に行える関係を築くため
(株)TOKAIホールディングス	165,000	65	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
オーデリック(株)	58,000	64	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)リョーサン	39,000	64	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
リョービ(株)	200,000	62	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
戸田工業(株)	100,000	59	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
広島ガス(株)	225,000	55	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)中電工	65,200	55	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
ヤマエ久野(株)	54,500	54	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
第一生命保険(株)	465	53	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)フジ	27,600	50	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)大阪証券取引所	100	45	金融商品取引業として業務を効率的かつ円滑に行える関係を築くため
(株)清水銀行	13,200	43	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関東天然瓦斯開発(株)	100,000	43	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)菊水電子工業	71,000	41	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
カンダホールディングス(株)	116,000	39	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
マナック(株)	100,000	39	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため

(注) (株)C I J、(株)F & A アクアホールディングス、(株)ユーシン、(株)あじかん、三井住友トラスト・ホールディングス(株)、日本フェルト(株)、日本開閉器工業(株)、日本証券金融(株)、(株)T O K A Iホールディングス、オーデリック(株)、(株)リョーサン、リョービ(株)、戸田工業(株)、広島ガス(株)、(株)中電工、ヤマエ久野(株)、第一生命保険(株)、(株)フジ、(株)大阪証券取引所、(株)清水銀行、関東天然瓦斯開発(株)、(株)菊水電子工業、カンダホールディングス(株)及びマナック(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	278,300	2,373	当社事業の円滑な遂行のため
水戸証券(株)	2,800,000	1,498	当社事業の円滑な遂行のため
海通証券股?有限公司	7,323,200	946	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)広島銀行	2,000,000	920	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757,000	422	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)山口フィナンシャルグループ	285,470	271	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
オーデリック(株)	58,000	205	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
東京海上ホールディングス(株)	75,000	198	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)F & A アクアホールディングス	140,800	181	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)T K C	104,300	179	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	317,370	140	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)C I J	326,304	126	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本証券金融(株)	145,000	104	当社事業の円滑な遂行のため
(株)ユーシン	159,000	100	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)あじかん	115,000	89	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本開閉器工業(株)	158,000	88	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
日本フェルト(株)	200,000	85	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)リョーサン	39,000	70	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
関東天然瓦斯開発(株)	100,000	66	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
広島ガス(株)	225,000	65	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)中電工	65,200	60	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
第一生命保険(株)	465	58	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)T O K A Iホールディングス	165,000	53	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
ヤマエ久野(株)	54,500	51	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
平和不動産(株)	27,600	50	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)フジ	27,600	49	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
カンダホールディングス(株)	116,000	47	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
リョービ(株)	200,000	45	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
ジーエルサイエンス(株)	39,100	44	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため
(株)南都銀行	92,000	41	中・長期的に安定的な取引関係を維持するため

(注) (株)C I J、日本証券金融(株)、(株)ユーシン、(株)あじかん、日本開閉器工業(株)、日本フェルト(株)、(株)リョーサン、関東天然瓦斯開発(株)、広島ガス(株)、(株)中電工、第一生命保険(株)、(株)T O K A Iホールディングス、ヤマエ久野(株)、平和不動産(株)、(株)フジ、カンダホールディングス(株)、リョービ(株)、ジーエルサイエンス(株)及び(株)南都銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小澤陽一及び奥村始史であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社は迅速かつ適正に経営情報を提供する等、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しており、必要に応じて監査部及び監査役と意見交換をする等相互連携体制を築いております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他12名であります。

関係会社の監視体制の状況

当社は関係会社の経営監視体制強化のため、主要な関係会社の取締役を当社取締役が兼職し、独立性ならびに利益相反等に配慮しつつ、グループ全体の迅速な意思決定が可能な環境を整備しております。

その他定款に定める内容

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定めております。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定めております。

ハ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

二 剰余金の配当等

当社は、収益環境と株主資本の状況を総合的に勘案し、株主のみなさまへ機動的な利益還元が行えるよう剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数の緩和により株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	2	37	2
連結子会社	1	-	1	-
計	40	2	39	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である東洋証券亜洲有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である東洋証券亜洲有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Chinaに対して、監査証明業務に基づく報酬3百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に関する検証委託業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に関する検証委託業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査計画に基づく監査時間等の提供される役務等を検討し、監査公認会計士と協議して、監査役会の同意を得たうえで監査報酬を決定しております。

7【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第90期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	委託手数料	2,840	1	18	-	2,860
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	5	9	-	-	14
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	5	2,026	-	2,032
	その他の受入手数料	145	4	1,498	177	1,825
	計	2,990	21	3,544	177	6,733
第91期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	委託手数料	3,730	6	49	-	3,786
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	90	12	-	-	103
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	1	3	2,609	-	2,614
	その他の受入手数料	132	4	1,112	176	1,426
	計	3,956	26	3,771	176	7,931

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第90期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			第91期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	261	48	212	506	5	512
債券等	3,172	74	3,097	1,538	133	1,671
その他	2,689	3	2,693	2,290	4	2,295
計	6,123	119	6,003	4,335	143	4,479

(3) 自己資本規制比率

区分		第90期 (平成24年3月31日)	第91期 (平成25年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		32,281	32,866
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等(百万円)	161	3,098
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	140	110
	一般貸倒引当金(百万円)	2	4
	計(百万円) (B)	305	3,213
控除資産(百万円) (C)		8,470	7,800
固定化されていない 自己資本(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		24,116	28,279
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	1,056	1,683
	取引先リスク相当額(百万円)	386	645
	基礎的リスク相当額(百万円)	2,894	2,830
	計(百万円) (E)	4,338	5,159
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		555.9	548.1

(注) 市場リスク相当額の月末平均額は前事業年度865百万円、当事業年度1,283百万円、月末最大額は前事業年度1,231百万円、当事業年度1,768百万円、取引先リスク相当額の月平均額は前事業年度455百万円、当事業年度430百万円、月末最大額は前事業年度548百万円、当事業年度645百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

株券(先物取引を除く)

期別	受託		自己		合計	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第90期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	5,165,481	1,040,828	161,578	106,579	5,327,059	1,147,407
第91期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	4,836,029	1,234,945	9,398	34,393	4,845,427	1,269,339

債券(先物取引を除く)

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第90期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	615	72,468	73,083
第91期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	2,213	57,706	59,919

受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第90期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	10,121	5,215	15,336
第91期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	18,222	7,012	25,234

株式先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第90期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	281	599,023	6,302	4,819,726	5,425,333
第91期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	28	304,957	3,721	7,109,238	7,417,945

債券先物取引等

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第90期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	-	46,679,267	-	532,842	47,212,109
第91期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	-	51,599,738	-	661,337	52,261,075

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
第90期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	74	61	-	0	-	-	-
第91期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	6,805	6,297	-	100	-	-	-

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取扱 高 (百万円)
第90期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	国債	8,502	-	-	502	-	-	-
	地方債	6,200	-	-	860	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	2,590	-	-	2,590	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	59,685	-	-
	合計	17,292	-	-	3,952	59,685	-	-
第91期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	国債	3,227	-	-	407	-	-	-
	地方債	6,570	-	-	820	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	3,615	-	-	3,015	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	35,454	-	-
	合計	13,412	-	-	4,242	35,454	-	-

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取扱 高 (百万円)
第90期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	-	-	-	5,467	420,163	-	-
第91期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	-	-	-	1,709	441,645	-	-

(6) 有価証券等管理業務
有価証券の分別管理業務
イ 保護預り等有価証券

区分	保管場所	保管方法	第90期 (平成24年3月31日)		第91期 (平成25年3月31日)	
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券 (千株)	自己	単純	3	-	41	-
		混蔵	98	163	95	163
	口座管理	振替決済	950,955	-	939,227	-
	第三者	単純	55,169	-	48,396	-
		混蔵	-	4,097,545	-	3,488,786
債券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	40,688	-	37,813	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	674	107,653	674	137,422
受益証券 (百万口)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	307,617	-	289,355	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	6,572	-	6,656
新株予約権証券	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
その他 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-

□ 代用有価証券

区分	保管場所	保管方法	第90期 (平成24年3月31日)		第91期 (平成25年3月31日)	
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券 (千株)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	30,020	-	29,949	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		7,307	-	8,495	-	
債券 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	3	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		2	-	1	-	
受益証券 (百万口)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	2,110	-	2,464	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	
新株予約権証券	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	
その他 (百万円)	自己	単純	-	-	-	-
		混蔵	-	-	-	-
	口座管理	振替決済	-	-	-	-
	第三者	単純	-	-	-	-
混蔵		-	-	-	-	

有価証券の貸借及びこれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第90期 (平成24年3月31日)	8,292	27,576	4,409	2,333
第91期 (平成25年3月31日)	17,359	47,863	2,834	1,818

公社債の元利金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
第90期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)	24,439
第91期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	15,007

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
第90期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)	470,455
第91期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	983,753

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点セミナーや監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

経営会議の諮問機関として情報開示委員会を設置し、連結財務諸表等が適正に作成されていることを確認しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3 28,268	3 22,498
預託金	15,490	18,826
顧客分別金信託	15,313	18,656
その他の預託金	176	170
トレーディング商品	3 5,599	3 2,757
商品有価証券等	5,589	2,692
デリバティブ取引	10	65
約定見返勘定	-	306
信用取引資産	9,454	18,112
信用取引貸付金	8,294	17,363
信用取引借証券担保金	1,160	749
立替金	976	3,574
短期差入保証金	1,602	1,602
短期貸付金	33	41
未収収益	366	521
その他の商品	527	478
繰延税金資産	-	294
その他の流動資産	218	189
貸倒引当金	2	4
流動資産計	62,534	69,199
固定資産		
有形固定資産	2, 3 1,456	2, 3 1,113
建物(純額)	420	397
器具備品(純額)	331	262
土地	686	430
リース資産(純額)	18	22
無形固定資産	1,382	1,284
ソフトウェア	1,069	684
ソフトウェア仮勘定	204	487
その他	108	112
投資その他の資産	7,465	12,230
投資有価証券	3 5,086	3 10,021
その他の関係会社有価証券	1 117	1 31
長期差入保証金	2,020	1,913
繰延税金資産	-	0
その他	614	450
貸倒引当金	374	186
固定資産計	10,304	14,628
資産合計	72,839	83,828

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3	21
デリバティブ取引	3	21
約定見返勘定	3,136	-
信用取引負債	7,082	12,228
信用取引借入金	4,749	10,410
信用取引貸証券受入金	2,333	1,818
預り金	12,509	16,287
顧客からの預り金	11,781	14,218
募集等受入金	63	15
その他の預り金	665	2,054
受入保証金	2,435	2,762
短期借入金	11,850	11,150
1年内返済予定の長期借入金	300	300
リース債務	10	9
未払法人税等	82	169
繰延税金負債	75	87
賞与引当金	506	567
役員賞与引当金	16	22
その他の流動負債	658	620
流動負債計	38,667	44,226
固定負債		
リース債務	16	18
繰延税金負債	1	1,350
退職給付引当金	274	399
役員退職慰労引当金	4	4
資産除去債務	169	167
その他の固定負債	214	178
固定負債計	680	2,118
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	140	110
特別法上の準備金計	140	110
負債合計	39,488	46,455

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金	9,650	9,650
利益剰余金	12,044	12,853
自己株式	1,157	1,159
株主資本合計	34,032	34,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	144	3,065
為替換算調整勘定	989	758
その他の包括利益累計額合計	844	2,307
新株予約権	161	226
純資産合計	33,350	37,372
負債・純資産合計	72,839	83,828

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	7,053	8,153
委託手数料	3,153	3,993
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	14	103
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	2,032	2,614
その他の受入手数料	1,853	1,442
トレーディング損益	¹ 6,003	¹ 4,477
金融収益	341	316
その他の営業収益	10	45
営業収益計	13,388	12,902
金融費用	209	181
純営業収益	13,178	12,720
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,823	1,698
人件費	² 6,411	² 6,353
不動産関係費	1,874	1,808
事務費	1,373	1,331
減価償却費	784	675
租税公課	127	124
貸倒引当金繰入れ	-	3
その他	161	158
販売費・一般管理費計	12,555	12,153
営業利益	623	566
営業外収益		
受取家賃	162	164
投資有価証券配当金	134	133
生命保険配当金	21	21
その他	53	39
営業外収益計	371	358
営業外費用		
固定資産除却損	4	14
投資事業組合運用損	7	10
売買差損金	1	1
その他	5	20
営業外費用計	18	46
経常利益	976	878

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	26	589
退職給付制度改定益	119	-
金融商品取引責任準備金戻入	17	30
特別利益計	164	619
特別損失		
固定資産売却損	3	-
投資有価証券評価損	60	129
ゴルフ会員権売却損	2	-
減損損失	3 341	3 269
特別損失計	407	399
税金等調整前当期純利益	733	1,098
法人税、住民税及び事業税	59	151
法人税等調整額	6	295
法人税等合計	52	144
少数株主損益調整前当期純利益	681	1,243
当期純利益	681	1,243
少数株主損益調整前当期純利益	681	1,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	370	2,920
為替換算調整勘定	11	230
その他の包括利益合計	4 359	4 3,151
包括利益	1,040	4,394
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,040	4,394
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,494	13,494
当期末残高	13,494	13,494
資本剰余金		
当期首残高	9,650	9,650
当期末残高	9,650	9,650
利益剰余金		
当期首残高	11,641	12,044
当期変動額		
剰余金の配当	262	435
当期純利益	681	1,243
自己株式の処分	15	0
当期変動額合計	403	808
当期末残高	12,044	12,853
自己株式		
当期首残高	1,141	1,157
当期変動額		
自己株式の処分	37	0
自己株式の取得	53	2
当期変動額合計	16	2
当期末残高	1,157	1,159
株主資本合計		
当期首残高	33,645	34,032
当期変動額		
剰余金の配当	262	435
当期純利益	681	1,243
自己株式の処分	21	0
自己株式の取得	53	2
当期変動額合計	387	806
当期末残高	34,032	34,839

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	225	144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	2,920
当期変動額合計	370	2,920
当期末残高	144	3,065
為替換算調整勘定		
当期首残高	977	989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	230
当期変動額合計	11	230
当期末残高	989	758
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,203	844
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	359	3,151
当期変動額合計	359	3,151
当期末残高	844	2,307
新株予約権		
当期首残高	113	161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	64
当期変動額合計	48	64
当期末残高	161	226
純資産合計		
当期首残高	32,555	33,350
当期変動額		
剰余金の配当	262	435
当期純利益	681	1,243
自己株式の処分	21	0
自己株式の取得	53	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407	3,216
当期変動額合計	794	4,022
当期末残高	33,350	37,372

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	733	1,098
減価償却費	784	675
減損損失	341	269
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15	185
賞与引当金の増減額（ は減少）	160	66
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3	124
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	17	30
投資有価証券評価損益（ は益）	60	129
固定資産売却損益（ は益）	1	0
固定資産除却損	5	14
投資有価証券売却損益（ は益）	26	589
ゴルフ会員権売却損益（ は益）	2	-
受取利息及び受取配当金	206	223
支払利息	116	109
為替差損益（ は益）	2,695	2,288
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	714	3,226
トレーディング商品の増減額	3,335	2,859
信用取引資産の増減額（ は増加）	4,705	8,657
信用取引負債の増減額（ は減少）	884	5,145
立替金及び預り金の増減額	784	1,098
営業貸付金の増減額（ は増加）	1	8
その他の商品の増減額（ は増加）	81	129
その他	3,773	2,941
小計	3,518	6,429
利息及び配当金の受取額	202	223
利息の支払額	116	108
法人税等の支払額	108	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,496	6,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,183	2,852
定期預金の払戻による収入	4,268	2,870
投資有価証券の取得による支出	40	921
投資有価証券の売却による収入	250	633
関係会社株式の取得による支出	1	0
有形及び無形固定資産の取得による支出	598	587
有形及び無形固定資産の売却による収入	10	0
その他の収入	46	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	248	764

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,620	700
自己株式の純増減額（ は増加）	31	2
配当金の支払額	262	435
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,325	1,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,728	2,126
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,301	6,136
現金及び現金同等物の期首残高	17,703	25,004
現金及び現金同等物の期末残高	25,004	18,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

東洋証券亞洲有限公司

東洋キャピタル株式会社

洋証商事株式会社

東洋サプライ株式会社

東洋証券投資事業組合

東洋証券3号投資事業組合

(2) 非連結子会社 1社

非連結子会社名

IT Yバリューアップ投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、投資収益、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

非連結子会社名

IT Yバリューアップ投資事業有限責任組合

なお、当連結会計年度において、持分法非適用会社1社(関連会社)を清算いたしました。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東洋証券投資事業組合及び東洋証券3号投資事業組合の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は 有価証券等の現物取引、 株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、 先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

当社におけるトレーディング商品ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有する場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別の債権について貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき期末要支給額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に一括して償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

・ 減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この減価償却方法の変更による影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他の関係会社有価証券	117百万円	31百万円

2 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	2,469百万円	2,549百万円

3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	被担保債務 期末残高 (百万円)	担保に供している資産			
		預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	4,749	-	-	23	23
短期借入金	4,750	3,820	565	2,980	7,366
金融機関借入金	4,250	3,820	565	2,777	7,163
証券金融会社借入金	500	-	-	202	202
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	9,799	3,820	565	3,003	7,389

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含んでおりません。

2 上記のほか、以下の有価証券を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券1,991百万円、信用取引の自己融資見返株券240百万円、信用取引借入金の本担保証券4,738百万円、

信用取引貸証券2,560百万円、

金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券17百万円、

顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円、

証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券13百万円、信用取引の自己融資見返株券31百万円、

金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券72百万円、

金融商品取引所の清算機関への清算預託金の代用有価証券として、信用取引の自己融資見返株券40百万円、

1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	10,410	-	-	27	27
短期借入金	4,150	2,820	420	3,719	6,959
金融機関借入金	4,050	2,820	420	3,433	6,674
証券金融会社借入金	100	-	-	285	285
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	14,860	2,820	420	3,746	6,986

(注) 1 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含まれておりません。

2 上記のほか、以下の有価証券を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券3,830百万円、信用取引の自己融資見返株券233百万円、信用取引借入金の本担保証券10,243百万円。

信用取引貸証券2,094百万円。

金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券28百万円。

顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円。

証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券32百万円、信用取引の自己融資見返株券45百万円。

金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券93百万円。

1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

4 担保として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,198百万円	17,090百万円
信用取引借証券	1,147	749
先物取引受入証拠金代用有価証券	5	9
信用取引受入保証金代用有価証券	14,778	18,052

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

6 当社及び連結子会社（東洋証券亞洲有限公司）は運転資金の効率的な調達を行うため、当社は取引銀行10行と当座貸越契約、取引銀行6行からなる協調融資団と貸出コミットメント契約をそれぞれ締結しており、連結子会社（東洋証券亞洲有限公司）は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	21,673百万円	24,105百万円
借入実行残高	2,700	4,500
差引額	18,973	19,605

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	261	48	212百万円	505	5	510百万円
債券等	3,172	74	3,097	1,538	133	1,671
その他	2,689	3	2,693	2,290	4	2,295
計	6,123	119	6,003	4,334	143	4,477

2 人件費に含まれる賞与引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
賞与引当金繰入額	522百万円	589百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
埼玉県さいたま市	支店	建物付属設備	8
		器具備品	3
		リース資産	0
		その他	0
		計	13
宮城県仙台市	支店	建物付属設備	8
		器具備品	3
		計	12
京都府京都市	支店	器具備品	0
		リース資産	0
		その他	0
		計	0
大阪府大阪市	支店	器具備品	1
		リース資産	0
		その他	0
		計	1
山口県周南市	支店	建物	36
		建物付属設備	0
		器具備品	0
		土地	59
		リース資産	0
		その他	0
計	98		
福岡県福岡市	支店	器具備品	2
		リース資産	0
		その他	0
		計	3
東京都中央区	インターネット取引業務	器具備品	0
		ソフトウェア	207
		計	207
東京都中央区他	ディーリング業務	建物付属設備	0
		器具備品	2
		その他	0
		計	3
合計			341

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行い、連結子会社においては原則として各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

上記支店、インターネット取引業務及びディーリング業務については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額341百万円を減損損失として計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価し、他の資産については、転用ができないため備忘価額1円として評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
愛媛県今治市	支店	建物	5
		建物付属設備	1
		器具備品	2
		土地	114
		リース資産	0
		その他	0
		計	124
広島県廿日市市	遊休資産	建物	2
		建物付属設備	0
		器具備品	0
		土地	142
		その他	0
		計	144
合計			269

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては原則として各社を1つの単位として、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

上記支店については、主要な資産の時価が著しく下落しており、今後の業績見込みも不透明であるため、また、遊休資産については、将来の使用が見込まれないため、それぞれの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失269百万円を特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価し、他の資産については、転用ができないため備忘価額1円として評価しております。

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	378百万円	4,690百万円
組替調整額	5	408
税効果調整前	383	4,281
税効果額	12	1,361
その他有価証券評価差額金	370	2,920
為替換算調整勘定		
当期発生額	11	230
税効果調整前	11	230
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	11	230
その他の包括利益合計	359	3,151

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,355,253	-	-	91,355,253

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,005,829	476,353	133,375	4,348,807

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加468,000株

単元未満株式の買取りによる増加8,353株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少130,000株

単元未満株式の買増し請求による減少3,375株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	60	
	平成22年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	45	
	平成23年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	55	
合計			-			161	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	262	3	平成23年3月31日	平成23年5月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月16日 取締役会	普通株式	435	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月7日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,355,253	-	-	91,355,253

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,348,807	10,115	84	4,358,838

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加10,115株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少84株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	60
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	45
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	74
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	46
合計			-			226

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月16日取締役会	普通株式	435	5	平成24年3月31日	平成24年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日取締役会	普通株式	695	利益剰余金	8	平成25年3月31日	平成25年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
現金・預金		28,268百万円		22,498百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等		3,263		3,630
現金及び現金同等物		25,004		18,868

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

主として営業用車輛であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	23	21	1

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	-
合計	1	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	8	2
減価償却費相当額	7	1
支払利息相当額	0	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

(減価償却費相当額の算定方法)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(利息相当額の算定方法)

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	0	-
1年超	1	-
合計	2	-

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

先物、オプション等のデリバティブ取引については、各ディーラーに市場リスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。また、先物が替取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や資金調達手段としての信用取引借入金、短期借入金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づくトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的ならびに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については金利変動リスクがありますが、主に短期の借入れとすることによりリスクを抑制しております。また、資金調達ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引では顧客の資金運用に対応するための為替予約取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における先物、オプション取引を行っております。これらは為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

第一種金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準(120%)以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。

従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

自己資本規制比率

当社では、直前連結会計年度末に策定される「金融収支計画」において資金計画の基本方針として「維持すべき自己資本規制比率」を定め、この水準を下回ることのないように業務運営を行う一方、監査部リスク管理室において日々、自己資本規制比率を計測し内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

市場リスク(保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社では、保有するトレーディング商品(商品有価証券等及びデリバティブ取引)について市場リスク限度額を定め、その範囲内に市場リスクを収めることで管理を行っております。

当該市場リスク限度額は経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

監査部リスク管理室は保有するトレーディング商品(商品有価証券等及びデリバティブ取引)及び投資有価証券をもとに市場リスク額を日々計測するとともに市場リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

なお、当社において、主要なリスク変数である株価変動リスク及び金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの株価指数オプション取引及び「投資有価証券」のうちの株式であります。

この他、当社は市場リスクの参考指標としてVaR（バリュー・アット・リスク）を算出しております。当社のVaR（バリュー・アット・リスク）は分散共分散法（保有期間14日、信頼区間99%、観測期間260営業日）により算出しており、当連結会計年度末現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で799百万円であります。

ただし、VaR（バリュー・アット・リスク）は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

取引先リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先リスクにおいても予め取引先リスク限度額を定め、その範囲内に取引先リスクを収めることで管理を行っております。

取引先リスク限度額も経営会議において決定し、財務の健全性等を勘案して取引先リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

取引先リスクのうちで大きいものは、「信用取引貸付金」と「預金」であり、当社では以下の対応を行っております。

・信用取引貸付金

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

・預金

預金については信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

監査部リスク管理室では、経営企画部主計課が算出する取引先リスクを日々モニタリングし、取引先リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金伝票等に基づき、日々の資金繰表を作成・更新し、前日に翌日最終手許流動性を把握すること等により、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えるため、取引銀行と当座貸越契約や貸出コミットメント契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

監査部リスク管理室では資金繰り状況を日々モニタリングするとともに、資金調達状況（金利、期間等）や流動性危機に対するコンティンジェンシープランの状況について把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2を参照して下さい）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	28,268	28,268	-
(2) 顧客分別金信託	15,313	15,313	-
(3) 商品有価証券等	5,589	5,589	-
(4) 信用取引貸付金	8,294	8,294	-
(5) 投資有価証券	4,380	4,380	-
資産計	61,846	61,846	-
(1) 信用取引借入金	4,749	4,749	-
(2) 顧客からの預り金	11,781	11,781	-
(3) 短期借入金	11,850	11,850	-
負債計	28,381	28,381	-

（ ）デリバティブ取引は、（デリバティブ取引関係）の注記を参照して下さい。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	22,498	22,498	-
(2) 顧客分別金信託	18,656	18,656	-
(3) 商品有価証券等	2,692	2,692	-
(4) 信用取引貸付金	17,363	17,363	-
(5) 投資有価証券	9,331	9,331	-
資産計	70,542	70,542	-
(1) 信用取引借入金	10,410	10,410	-
(2) 顧客からの預り金	14,218	14,218	-
(3) 短期借入金	11,150	11,150	-
負債計	35,778	35,778	-

（ ）デリバティブ取引は、（デリバティブ取引関係）の注記を参照して下さい。

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客分別金信託

顧客分別金信託については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等、(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は外部機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)の注記を参照して下さい。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 顧客からの預り金

顧客からの預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	545	425
投資事業有限責任組合等への出資	160	264
合計	706	689

() 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	28,268	-	-	-
顧客分別金信託	15,313	-	-	-
信用取引貸付金	8,294	-	-	-
投資有価証券				
投資事業有限責任組合等への出資	-	14	83	-
合計	51,876	14	83	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	22,498	-	-	-
顧客分別金信託	18,656	-	-	-
信用取引貸付金	17,363	-	-	-
投資有価証券 投資事業有限責任組合等への出資	-	8	182	-
合計	58,518	8	182	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	4,749	-	-	-	-	-
短期借入金	11,850	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-	-
リース債務	10	6	5	3	1	-
合計	16,910	6	5	3	1	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	10,410	-	-	-	-	-
短期借入金	11,150	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-	-
リース債務	9	8	6	2	0	-
合計	21,869	8	6	2	0	-

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	55	77

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)
 該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
流動資産に属するもの			
株式	249	17	231
固定資産に属するもの			
株式	1,597	1,073	523
小計	1,846	1,090	755
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
流動資産に属するもの			
株式	52	87	34
固定資産に属するもの			
株式	2,783	3,290	507
小計	2,836	3,378	541
合計	4,682	4,468	214

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
流動資産に属するもの			
株式	285	20	265
固定資産に属するもの			
株式	8,407	4,001	4,406
小計	8,693	4,021	4,672
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
流動資産に属するもの			
株式	6	7	1
固定資産に属するもの			
株式	923	1,115	192
小計	929	1,123	193
合計	9,623	5,144	4,478

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

4 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

5 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	267	29	11

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	671	589	34

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について5百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について123百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数オプション取引				
	売建				
	コール	3,250	-	1	2
	プット	4,067	-	2	4
	買建				
	コール	3,250	-	1	2
	プット	4,067	-	2	1
	合計	-	-	-	3

(注) 時価等の算定方法

株価指数オプション取引...株価指数オプション取引清算値段に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	901	-	16	16
	株価指数オプション取引				
	売建				
	プット	869	-	5	0
	買建				
	コール	869	-	53	25
	合計	-	-	-	9

(注) 時価等の算定方法

株価指数先物取引...みなし決済損益を時価とし、株価指数先物取引清算値段に基づき算定しております。

株価指数オプション取引...株価指数オプション取引清算値段に基づき算定しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	220	-	1	1
	オーストラリアドル	160	-	1	1
	香港ドル	222	-	1	1
	ユーロ	0	-	0	0
	タイバーツ	0	-	0	0
	韓国ウォン	1	-	0	0
	買建				
	米ドル	46	-	0	0
	オーストラリアドル	81	-	0	0
	香港ドル	197	-	0	0
	ユーロ	0	-	0	0
	タイバーツ	1	-	0	0
	ブラジルリアル	6	-	0	0
	合計	-	-	6	6

(注) 時価等の算定方法

為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	555	-	3	3
	オーストラリアドル	176	-	1	1
	香港ドル	587	-	2	2
	タイバーツ	2	-	0	0
	トルコリラ	159	-	0	0
	南アフリカランド	8	-	0	0
	買建				
	米ドル	161	-	0	0
	オーストラリアドル	107	-	0	0
	香港ドル	425	-	3	3
	タイバーツ	2	-	0	0
	ブラジルリアル	37	-	1	1
	トルコリラ	34	-	1	1
	合計	-	-	11	11

(注) 時価等の算定方法

為替予約取引...みなし決済損益を時価とし、先物為替相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,571	3,613
(2) 年金資産(百万円)	3,003	3,686
(3) 小計(1)+(2)(百万円)	567	73
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	292	472
(5) 退職給付引当金(3)+(4)(百万円)	274	399

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	215	211
(2) 利息費用(百万円)	52	53
(3) 期待運用収益(百万円)	55	60
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	258	254
退職給付費用(百万円)	470	460
(5) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益(百万円)	119	-
(6) その他(百万円)	98	96
計	449	556

(注) 1 前連結会計年度における適格退職年金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	845百万円
確定拠出年金制度への年金資産の移換額	589
未認識数理計算上の差異	136
退職給付引当金の減少	119

2 「(6) その他」の主なものは、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
販売費・一般管理費(人件費)	69	64

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 9名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類 及び付与数	普通株式 371,000株	普通株式 439,000株	普通株式 664,000株	普通株式 560,000株
付与日	平成21年 7月29日	平成22年 7月29日	平成23年 7月29日	平成24年 7月30日
権利確定条件	定めておりません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成21年 7月30日から 平成51年 7月29日まで ただし、権利行使期間 内において、当社の取 締役、監査役及び執行 役員のいずれの地位を も喪失した日の翌日か ら10日間に限り新株予 約権を行使できる。	平成22年 7月30日から 平成52年 7月29日まで ただし、権利行使期間 内において、当社の取 締役、監査役及び執行 役員のいずれの地位を も喪失した日の翌日か ら10日間に限り新株予 約権を行使できる。	平成23年 7月30日から 平成53年 7月29日まで ただし、権利行使期間 内において、当社の取 締役、監査役及び執行 役員のいずれの地位を も喪失した日の翌日か ら10日間に限り新株予 約権を行使できる。	平成24年 7月31日から 平成54年 7月30日まで ただし、権利行使期間 内において、当社の取 締役、監査役及び執行 役員のいずれの地位を も喪失した日の翌日か ら10日間に限り新株予 約権を行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	280,000株	366,000株	664,000株	-株
付与	-株	-株	-株	560,000株
失効	-株	-株	-株	-株
権利確定	-株	-株	-株	-株
未確定残	280,000株	366,000株	664,000株	560,000株
権利確定後				
前連結会計年度末	-株	-株	-株	-株
権利確定	-株	-株	-株	-株
権利行使	-株	-株	-株	-株
失効	-株	-株	-株	-株
未行使残	-株	-株	-株	-株

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価	215円	125円	112円	110円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注)1	48.8%
予想残存期間(注)2	5.8年
予想配当率(注)3	3.6%
無リスク利子率(注)4	0.2%

(注)1 平成18年10月2日から平成24年7月30日までの株価実績に基づき算定しております。

2 過去の取締役、監査役、執行役員の在任期間の平均値において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成24年3月期における1株当たり年間配当金を付与日における株価の市場終値で除した比率であります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	929百万円	527百万円
有価証券評価損	299	331
特定外国子会社留保金額	202	225
減価償却費等	168	223
賞与引当金	191	214
退職給付引当金	97	142
その他	396	314
繰延税金資産小計	2,286	1,978
評価性引当額	2,269	1,666
繰延税金資産合計	17	311
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	76	1,438
資産除去債務に対応する除去費用等	17	16
繰延税金負債合計	94	1,455
繰延税金負債の純額	77	1,143

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	- 百万円	294百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	0
流動負債 - 繰延税金負債	75	87
固定負債 - 繰延税金負債	1	1,350

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
繰越欠損金控除額	67.4	41.1
繰延税金資産を計上しなかった一時差異等	31.4	12.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	2.2
住民税均等割	4.7	3.0
海外連結子会社の税率差異	3.0	0.3
連結上の一時差異	1.0	1.5
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	13.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

本店及び支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から16年～38年と見積り、割引率は1.3%～2.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	176百万円	169百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5	7
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	14	11
期末残高	169	167

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	381.44円	426.98円
1株当たり当期純利益	7.79円	14.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.69円	14.02円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	33,350	37,372
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	161	226
(うち新株予約権) (百万円)	(161)	(226)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	33,188	37,146
普通株式の発行済株式総数 (株)	91,355,253	91,355,253
普通株式の自己株式数 (株)	4,348,807	4,358,838
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	87,006,446	86,996,415

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	681	1,243
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	681	1,243
普通株式の期中平均株式数 (株)	87,368,865	87,001,767
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (株)	1,117,555	1,677,226
(うち新株予約権) (株)	(1,117,555)	(1,677,226)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,850	11,150	0.84	-
1年内返済予定の長期借入金	300	300	1.15	-
1年内返済予定のリース債務	10	9	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	16	18	-	平成26年12月16日～ 平成29年10月29日
その他有利子負債 信用取引借入金	4,749	10,410	0.77	-
合計	16,926	21,887	-	-

(注) 1 その他有利子負債は、すべて1年内に返済すべきものであります。

2 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。

3 リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

4 リース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	8	6	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	2,924	5,666	8,686	12,902
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (百万円)	186	399	484	1,098
当期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	195	431	515	1,243
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	2.24	4.95	5.92	14.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	2.24	2.70	0.97	20.21

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 25,875	2 19,877
預託金	14,821	17,904
顧客分別金信託	14,645	17,734
その他の預託金	176	170
トレーディング商品	2 5,599	2 2,757
商品有価証券等	5,589	2,692
デリバティブ取引	10	65
約定見返勘定	-	306
信用取引資産	9,452	18,109
信用取引貸付金	8,292	17,359
信用取引借証券担保金	1,160	749
立替金	972	3,569
顧客への立替金	0	10
その他の立替金	971	3,558
短期差入保証金	1,602	1,602
信用取引差入保証金	600	600
先物取引差入証拠金	1,002	1,002
支払差金勘定	-	16
短期貸付金	33	41
前払金	0	0
前払費用	92	79
未収入金	88	63
未収収益	361	517
繰延税金資産	-	294
その他の流動資産	11	19
貸倒引当金	2	4
流動資産計	58,908	65,153
固定資産		
有形固定資産	1, 2 1,451	1, 2 1,110
建物（純額）	419	397
器具備品(純額)	327	261
土地	686	429
リース資産（純額）	18	22
無形固定資産	1,366	1,268
借家権	4	7
借地権	59	59
電話加入権	31	30
ソフトウェア	1,066	683
ソフトウェア仮勘定	204	487

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産	9,858	14,553
投資有価証券	2 4,836	2 9,785
関係会社株式	2,086	2,086
その他の関係会社有価証券	342	222
関係会社長期貸付金	791	765
長期差入保証金	1,997	1,883
長期立替金	388	204
長期前払費用	0	0
その他	225	245
貸倒引当金	811	640
固定資産計	12,676	16,932
資産合計	71,584	82,086
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3	21
デリバティブ取引	3	21
約定見返勘定	3,138	-
信用取引負債	7,082	12,228
信用取引借入金	2 4,749	2 10,410
信用取引貸証券受入金	2,333	1,818
預り金	11,845	15,379
顧客からの預り金	11,117	13,310
募集等受入金	63	15
その他の預り金	665	2,054
受入保証金	2,435	2,762
信用取引受入保証金	2,372	2,759
先物取引受入証拠金	2	3
その他の受入保証金	61	0
受取差金勘定	0	-
短期借入金	2 11,850	2 11,150
1年内返済予定の長期借入金	2 300	2 300
リース債務	10	9
前受金	-	0
前受収益	0	0
未払金	297	259
未払費用	334	345
未払法人税等	74	168
賞与引当金	502	562
役員賞与引当金	16	22
流動負債計	37,891	43,208

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
リース債務	16	18
繰延税金負債	-	1,345
退職給付引当金	274	399
資産除去債務	167	166
その他の固定負債	214	177
固定負債計	673	2,106
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 140	4 110
特別法上の準備金計	140	110
負債合計	38,705	45,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,494	13,494
資本剰余金		
資本準備金	9,650	9,650
資本剰余金合計	9,650	9,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,000	9,000
繰越利益剰余金	1,747	2,576
利益剰余金合計	10,747	11,576
自己株式	1,157	1,159
株主資本合計	32,735	33,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	2,871
評価・換算差額等合計	18	2,871
新株予約権	161	226
純資産合計	32,878	36,660
負債・純資産合計	71,584	82,086

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	6,733	7,931
委託手数料	2,860	3,786
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	14	103
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,032	2,614
その他の受入手数料	1,825	1,426
トレーディング損益	¹ 6,003	¹ 4,479
金融収益	² 329	² 304
営業収益計	13,067	12,714
金融費用	³ 209	³ 181
純営業収益	12,857	12,532
販売費・一般管理費		
取引関係費	⁴ 1,718	⁴ 1,619
人件費	⁵ 6,274	⁵ 6,206
不動産関係費	⁶ 1,836	⁶ 1,769
事務費	⁷ 1,386	⁷ 1,342
減価償却費	778	668
租税公課	⁸ 124	⁸ 122
貸倒引当金繰入れ	-	3
その他	⁹ 157	⁹ 154
販売費・一般管理費計	12,277	11,887
営業利益	580	645
営業外収益		
受取家賃	167	168
投資有価証券配当金	134	133
生命保険配当金	21	21
投資事業組合運用益	5	3
その他	64	47
営業外収益計	392	374
営業外費用		
固定資産除却損	4	13
投資事業組合運用損	55	76
売買差損金	1	1
その他	4	11
営業外費用計	66	103
経常利益	906	916

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	26	589
退職給付制度改定益	119	-
金融商品取引責任準備金戻入	17	30
特別利益計	164	619
特別損失		
固定資産売却損	3	-
投資有価証券評価損	60	129
ゴルフ会員権売却損	2	-
減損損失	¹⁰ 341	¹⁰ 269
貸倒引当金繰入額	¹¹ 15	¹¹ 17
特別損失計	422	416
税引前当期純利益	648	1,120
法人税、住民税及び事業税	34	150
法人税等調整額	6	294
法人税等合計	27	143
当期純利益	620	1,263

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,494	13,494
当期末残高	13,494	13,494
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,650	9,650
当期末残高	9,650	9,650
資本剰余金合計		
当期首残高	9,650	9,650
当期末残高	9,650	9,650
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	9,000	9,000
当期末残高	9,000	9,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,405	1,747
当期変動額		
剰余金の配当	262	435
当期純利益	620	1,263
自己株式の処分	15	0
当期変動額合計	342	828
当期末残高	1,747	2,576
利益剰余金合計		
当期首残高	10,405	10,747
当期変動額		
剰余金の配当	262	435
当期純利益	620	1,263
自己株式の処分	15	0
当期変動額合計	342	828
当期末残高	10,747	11,576
自己株式		
当期首残高	1,141	1,157
当期変動額		
自己株式の処分	37	0
自己株式の取得	53	2
当期変動額合計	16	2
当期末残高	1,157	1,159

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	32,409	32,735
当期変動額		
剰余金の配当	262	435
当期純利益	620	1,263
自己株式の処分	21	0
自己株式の取得	53	2
当期変動額合計	326	826
当期末残高	32,735	33,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	339	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	2,890
当期変動額合計	320	2,890
当期末残高	18	2,871
評価・換算差額等合計		
当期首残高	339	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	2,890
当期変動額合計	320	2,890
当期末残高	18	2,871
新株予約権		
当期首残高	113	161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	64
当期変動額合計	48	64
当期末残高	161	226
純資産合計		
当期首残高	32,183	32,878
当期変動額		
剰余金の配当	262	435
当期純利益	620	1,263
自己株式の処分	21	0
自己株式の取得	53	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	368	2,955
当期変動額合計	694	3,782
当期末残高	32,878	36,660

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は 有価証券等の現物取引、 株価指数、 国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、 先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

2 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

3 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

・減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この減価償却方法の変更による影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,122百万円	1,140百万円
器具備品	1,307	1,354
リース資産	14	23
計	2,444	2,517

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日)

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	4,749	-	-	23	23
短期借入金	4,750	3,820	565	2,980	7,366
金融機関借入金	4,250	3,820	565	2,777	7,163
証券金融会社借入金	500	-	-	202	202
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	9,799	3,820	565	3,003	7,389

(注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含まれておりません。

2 上記のほか、以下のものを差し入れております。なお、金額は時価によっております。

短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券1,991百万円、信用取引の自己融資見返株券240百万円、信用取引借入金の本担保証券4,738百万円、

信用取引貸証券2,560百万円、

金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券17百万円、

顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円、

証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券13百万円、信用取引の自己融資見返株券31百万円、

金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券72百万円、

金融商品取引所の清算機関への清算預託金の代用有価証券として、信用取引の自己融資見返株券40百万円、

1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

被担保債務		担保に供している資産			
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	10,410	-	-	27	27
短期借入金	4,150	2,820	420	3,719	6,959
金融機関借入金	4,050	2,820	420	3,433	6,674
証券金融会社借入金	100	-	-	285	285
1年内返済予定の長期借入金	300	-	-	-	-
計	14,860	2,820	420	3,746	6,986

(注) 1 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、被担保債務の金額には無担保のものを含まれておりません。

2 上記のほか、以下のものを差し入れております。なお、金額は時価によっております。

短期借入金等の債務の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券3,830百万円、信用取引の自己融資見返株券233百万円、信用取引借入金の本担保証券10,243百万円。

信用取引貸証券2,094百万円。

金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券28百万円。

顧客分別金信託として、トレーディング商品5百万円。

証券金融会社からの借証券の担保として、投資有価証券32百万円、信用取引の自己融資見返株券45百万円。

金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券93百万円。

1年内返済予定の長期借入金に対する担保にも併せて供してあります。

3 担保として差し入れを受けた有価証券は、次のとおりであります。なお、金額は時価によっております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,198百万円	17,090百万円
信用取引借証券	1,147	749
先物取引受入証拠金代用有価証券	5	9
信用取引受入保証金代用有価証券	14,778	18,052

4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金.....金融商品取引法第46条の5

5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約、取引銀行6行からなる協調融資団と貸出コミットメント契約をそれぞれ締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	21,250百万円	23,621百万円
借入実行残高	2,700	4,500
差引額	18,550	19,121

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等	261	48	212百万円	506	5	512百万円
債券等	3,172	74	3,097	1,538	133	1,671
その他	2,689	3	2,693	2,290	4	2,295
計	6,123	119	6,003	4,335	143	4,479

2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	信用取引収益	274百万円
受取配当金	1	0
受取債券利子	37	42
受取利息	16	27
計	329	304

3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	信用取引費用	92百万円
有価証券貸借取引費用	-	0
支払利息	116	109
計	209	181

4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	支払手数料	292百万円
取引所・協会費	188	195
通信・運送費	996	942
旅費・交通費	85	89
広告宣伝費	114	83
交際費	40	28
計	1,718	1,619

5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
役員報酬	142百万円	169百万円
従業員給料	4,035	3,940
歩合外務員報酬	92	86
投信債券外務員給料	33	27
その他の報酬・給料	129	107
退職金	78	65
福利厚生費	676	669
賞与引当金繰入	518	584
退職給付費用	568	555
計	6,274	6,206

6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
不動産費	1,355百万円	1,287百万円
器具・備品費	480	481
計	1,836	1,769

7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
事務委託費	1,309百万円	1,269百万円
事務用品費	77	73
計	1,386	1,342

8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
事業所税	8百万円	8百万円
源泉所得税・ 住民税利子割	1	0
印紙税	4	4
固定資産税	19	17
事業税	74	75
その他	16	15
計	124	122

9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
燃料費	25百万円	25百万円
水道光熱費	62	61
図書費	17	17
研修費	32	31
寄付金	6	6
雑費	8	8
その他	3	1
計	157	154

10 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
埼玉県さいたま市	支店	建物付属設備	8
		器具備品	3
		リース資産	0
		その他	0
		計	13
宮城県仙台市	支店	建物付属設備	8
		器具備品	3
		計	12
京都府京都市	支店	器具備品	0
		リース資産	0
		その他	0
		計	0
大阪府大阪市	支店	器具備品	1
		リース資産	0
		その他	0
		計	1
山口県周南市	支店	建物	36
		建物付属設備	0
		器具備品	0
		土地	59
		リース資産	0
		その他	0
計	98		
福岡県福岡市	支店	器具備品	2
		リース資産	0
		その他	0
		計	3
東京都中央区	インターネット取引業務	器具備品	0
		ソフトウェア	207
		計	207
東京都中央区他	ディーリング業務	建物付属設備	0
		器具備品	2
		その他	0
		計	3
合計			341

当社のグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。上記支店、インターネット取引業務及びディーリング業務については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額341百万円を減損損失として計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価し、他の資産については、転用ができないため備忘価額1円として評価しております。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
愛媛県今治市	支店	建物	5
		建物付属設備	1
		器具備品	2
		土地	114
		リース資産	0
		その他	0
	計	124	
広島県廿日市市	遊休資産	建物	2
		建物付属設備	0
		器具備品	0
		土地	142
		その他	0
	計	144	
合計			269

当社のグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

上記支店については、主要な資産の時価が著しく下落しており、今後の業績見込みも不透明であるため、また、遊休資産については、将来の使用が見込まれないため、それぞれの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失269百万円を特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価し、他の資産については、転用ができないため備忘価額1円として評価しております。

11 関係会社に対する貸倒引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
洋証商事(株)に対する 関係会社長期貸付金	15百万円	17百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

・自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,005,829	476,353	133,375	4,348,807

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加468,000株

単元未満株式の買取りによる増加8,353株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少130,000株

単元未満株式の買増し請求による減少3,375株

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

・自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,348,807	10,115	84	4,358,838

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加10,115株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少84株

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

主として営業用車輛であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	23	21	1

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1	-
合計	1	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	8	2
減価償却費相当額	7	1
支払利息相当額	0	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

(減価償却費相当額の算定方法)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(利息相当額の算定方法)

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	0	-
1年超	1	-
合計	2	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	2,086	2,086

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	873百万円	453百万円
投資有価証券評価損	273	304
貸倒引当金	266	230
特定外国子会社留保金額	202	225
減価償却費等	168	223
賞与引当金	190	213
その他	389	431
繰延税金資産小計	2,364	2,082
評価性引当額	2,348	1,771
繰延税金資産合計	16	310
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,345
資産除去債務に対応する除去費用	16	16
繰延税金負債合計	16	1,362
繰延税金負債の純額	-	1,051

(注) 当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	- 百万円	294百万円
固定資産 - 繰延税金資産	-	-
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	1,345

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
繰越欠損金控除額	76.3	40.3
繰延税金資産を計上しなかった一時差異等	32.2	13.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	1.9
住民税均等割	5.2	2.9
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2	12.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

本店及び支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から16年～38年と見積り、割引率は1.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	174百万円	167百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5	7
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	14	11
期末残高	167	166

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	376.02円	418.80円
1株当たり当期純利益	7.10円	14.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.01円	14.25円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	32,878	36,660
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	161	226
(うち新株予約権) (百万円)	(161)	(226)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	32,716	36,434
普通株式の発行済株式総数 (株)	91,355,253	91,355,253
普通株式の自己株式数 (株)	4,348,807	4,358,838
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	87,006,446	86,996,415

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	620	1,263
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	620	1,263
普通株式の期中平均株式数 (株)	87,368,865	87,001,767
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式の増加数 (株)	1,117,555	1,677,226
(うち新株予約権) (株)	(1,117,555)	(1,677,226)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
外国株式(37銘柄)	208	0
小計	208	0
(投資有価証券(その他有価証券))		
(株)日本取引所グループ	278,300	2,373
水戸証券(株)	2,800,000	1,498
海通証券股?有限公司	7,323,200	946
(株)広島銀行	2,000,000	920
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	757,000	422
(株)山口フィナンシャルグループ	285,470	271
オーデリック(株)	58,000	205
東京海上ホールディングス(株)	75,000	198
(株)F & A アクアホールディングス	140,800	181
(株)TKC	104,300	179
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	317,370	140
その他(89銘柄)	4,909,266	2,256
小計	19,048,706	9,594
計	19,048,915	9,594

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
国債(33銘柄)	108	111
地方債(93銘柄)	1,589	1,646
普通社債(24銘柄)	306	312
円建外債(1銘柄)	24	8
外国債(15銘柄)	-	613
計	-	2,692

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券)) 証券投資信託の受益証券(1銘柄)	474	0
(投資有価証券(其他有価証券)) 投資事業有限責任組合等への出資(3銘柄)	7	190
計	481	191

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,542	42	47 (9)	1,537	1,140	49	397
器具備品	1,635	38	57 (2)	1,615	1,354	99	261
土地	686	-	256 (256)	429	-	-	429
リース資産	32	13	0 (0)	45	23	8	22
有形固定資産計	3,896	94	361 (268)	3,628	2,517	157	1,110
無形固定資産							
借家権	9	8	2 (0)	15	8	4	7
借地権	59	-	-	59	-	-	59
電話加入権	31	-	0 (0)	30	0	-	30
ソフトウェア	2,780	127	22	2,885	2,201	506	683
ソフトウェア仮勘定	204	283	-	487	-	-	487
無形固定資産計	3,085	419	26 (0)	3,478	2,210	511	1,268
長期前払費用	8	-	6	2	2	0	0
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「ソフトウェア」の「当期増加額」のうち主なものは、税制・制度改正による事務合理化システム開発・導入による125百万円であります。

3 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」のうち主なものは、次期システム(事務合理化)の開発276百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	814	645	189	624	645
賞与引当金	502	562	502	-	562
役員賞与引当金	16	22	16	-	22
金融商品取引責任準備金	140	-	1	28	110

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の主なものは、貸倒懸念債権等に対する洗替による戻入額624百万円
であります。

2 金融商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」は、金融商品取引法の規定に基づく取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成25年3月31日）の資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。なお、附属明細表において記載した項目については省略しております。

資産の部

現金・預金

科目	金額（百万円）
預金	
当座預金	4,355
普通預金	2,773
通知預金	1,300
定期預金	2,940
外貨預金	8,125
郵便振替貯金	382
計	19,877

預託金

科目	金額（百万円）
顧客分別金信託	17,734
その他の預託金	170
計	17,904

信用取引資産

科目	金額（百万円）
信用取引貸付金 （信用取引による顧客の株式買付代金融資額）	17,359
信用取引借証券担保金 （貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金）	749
計	18,109

負債の部

信用取引負債

科目	金額（百万円）
信用取引借入金 （貸借取引にかかる証券金融会社からの借入金）	
日本証券金融株	9,458
大阪証券金融株	949
中部証券金融株	2
小計	10,410
信用取引貸証券受入金 （信用取引による顧客の株式売付代金相当額）	1,818
合計	12,228

預り金

科目	金額(百万円)
顧客からの預り金 (有価証券の売付又は買付代金等の一時的預り金)	13,310
募集等受入金 (顧客から受入れた有価証券の申込証拠金又は払込金)	15
その他の預り金 (従業員からの預り金及び顧客より徴収した源泉所得税等の預り金)	2,054
計	15,379

受入保証金

科目	金額(百万円)
信用取引受入保証金 (信用取引の委託保証金として顧客から受入れた現金)	2,759
先物取引受入証拠金 (先物取引等の委託証拠金として顧客から受入れた現金)	3
その他の受入証拠金 (上記以外の受入保証金)	0
計	2,762

短期借入金

科目	借入先	金額 (百万円)	返済期日	担保	用途
金融機関借入金	(株)みずほコーポレート銀行	2,100	25.6.7 ~ 25.6.28	定期預金・不動産	運転資金
	(株)広島銀行	1,200	25.4.30 ~ 25.7.19	定期預金・有価証券	"
	(株)山口銀行	500	25.6.28	有価証券・不動産	"
	三井住友信託銀行(株)	500	25.7.19	有価証券	"
	(株)もみじ銀行	300	25.4.15	定期預金	"
	(株)三菱東京UFJ銀行	200	25.4.30	有価証券	"
	(株)南都銀行	200	25.6.28	定期預金	"
	三菱UFJ信託銀行(株)	50	25.12.30	有価証券	"
	金融機関借入金 計	5,050	-	-	-
証券金融会社借入金	日本証券金融(株)	100	一覧払い	有価証券	運転資金
	証券金融会社借入金 計	100	-	-	-
コール・マネー	おかやま信用金庫	3,000	一覧払い	無担保	運転資金
	(株)八千代銀行	2,000	"	"	"
	東京証券信用組合	1,000	"	"	"
	コール・マネー 計	6,000	-	-	-
合計		11,150	-	-	-

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.toyo-sec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第90期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第86期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） 平成24年8月6日関東財務局長に提出

事業年度（第87期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） 平成24年8月6日関東財務局長に提出

事業年度（第88期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） 平成24年8月6日関東財務局長に提出

事業年度（第89期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成24年8月6日関東財務局長に提出

事業年度（第90期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年8月6日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第91期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年8月13日関東財務局長に提出

（第91期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第91期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月13日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第89期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日） 平成24年8月6日関東財務局長に提出

（第89期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日） 平成24年8月6日関東財務局長に提出

（第89期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日） 平成24年8月6日関東財務局長に提出

（第90期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日） 平成24年8月6日関東財務局長に提出

（第90期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日） 平成24年8月6日関東財務局長に提出

（第90期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日） 平成24年8月6日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

東洋証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 始 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋証券株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東洋証券株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

東洋証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 澤 陽 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 村 始 史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋証券株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋証券株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。